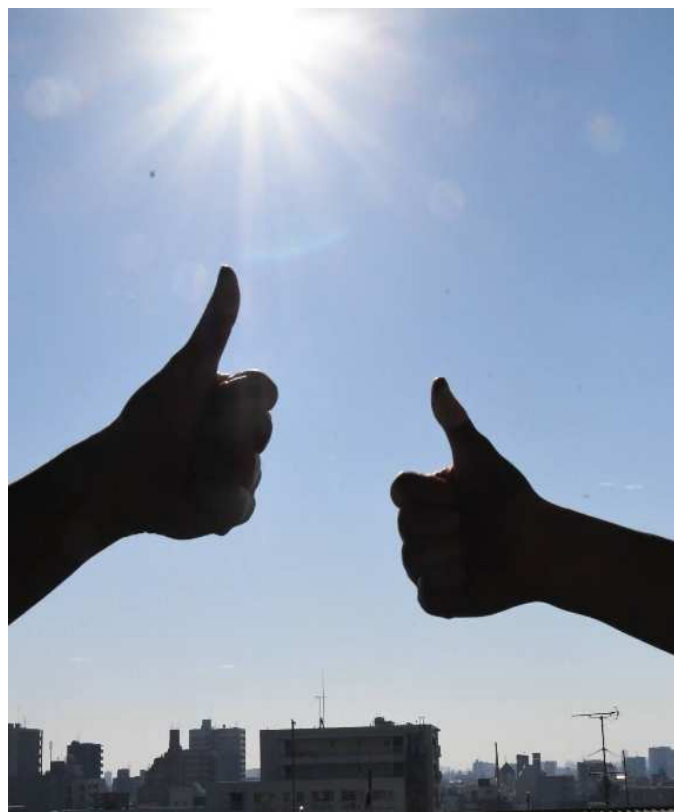


令和3年度

葛飾区予算概要

【当初予算主要事業概要】



～ 劇的な変動期を 区民とともに乗り越える ～

令和3年4月



1 予算編成にあたって

葛飾区では、これまで平成25年度から8年連続して過去最大の当初予算規模を更新してまいりました。この背景として、基金や起債の活用による財政対策のほか、景気好転による納税義務者の増などによる自主財源の増加、さらには、景気と連動した特別区交付金の増加をはじめとした歳入の確保とともに、歳出面では執行の効率化を図る経営改革の取組を不断に行い、社会経済状況に対応して区民サービスを向上させてまいりました。

しかし、新たな脅威である新型コロナウイルス感染症は、世界的に経済の急激な悪化を及ぼしています。葛飾区においても、様々な事業が中止となる一方で、医療、福祉、地域経済などあらゆる分野に新たな対策を行う状況になりました。令和2年度においては、国や東京都の動向に注視しながら、葛飾区議会とともに、これまで前例のない回数と規模の補正予算を編成してまいりました。今後も区の将来を見据えた新たな取組を行うためには、基金や起債余力といった財政対応力の強化など柔軟な財政構造を堅持し、持続可能で安定的な財政運営に努めなければなりません。

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に落ち込んだ景気の影響を受け、特別区税は、個人所得の減、特別区交付金は、原資である市町村民税法人分の減収が見込まれるなど、歳入における一般財源は約64億円の大規模な減収を見込んでおります。また、歳出面では、新型コロナウイルス感染症への対策や、地域経済への支援の拡大、さらにはデジタル化による区民サービスの向上など、新たな課題に対応する経費の増加が見込まれております。

このため、経営改革の取組を一層推し進め、事務事業について徹底して見直しをするとともに、公共施設の工事を先送りするなど効率的な配分を行いました。なお、一般財源の減収分を補うには至りませんでした。この危機的な状況を乗り越えるため、令和2年度の第9次補正予算において、事業の中止や実施方法変更による不用額などを、経済変動に伴う不足財源の補充や大規模災害などの突発的な財政需要に備えるための財政調整基金へ約100億円積み増すとともに、この財政調整基金から令和3年度当初予算に58億円繰り入れるなど、基金や起債などの財政対応力を最大限活用する予算編成を行いました。

以下、この劇的な変動期を区民とともに乗り越え、発展させるために行った予算の重点対策となります。

- 1 事務事業の徹底した見直し（△7億円）
- 2 事業の実施時期の見直し（△33億円）
- 3 基金への積み立ての先送り（△38億円）
- 4 新型コロナウイルス感染症対策の取組（25億円）
- 5 デジタル化の推進（6億円）
- 6 令和2年度に積み増した財政調整基金の活用（58億円）

令和3年度葛飾区予算概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章	予算編成の状況	1
1	令和3年度当初予算	1
2	各会計款別表	2
第2章	令和3年度重要施策と重点事業	11
1	子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり	11
1	健康・発育の支援	11
☆1	保育所等訪問支援事業	11
☆2	産後ケア体制の整備	11
3	よちよちキッズ相談事業【新規】	12
☆4	妊婦歯科健康診査	13
☆5	かつしか子ども応援事業	13
☆6	若者支援体制の整備	13
☆7	子ども・若者活動団体支援	14
☆8	養育費の受け取り支援事業【新規】	14
☆9	児童相談体制の強化	15
2	子育て環境の充実(重要プロジェクト)	16
☆1	保育所の設置	16
☆2	「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備	17
☆3	通年型預かり保育の実施	19
☆4	保育人材の確保	19
☆5	幼稚園教諭奨学金返済金助成【新規】	20
☆6	ゆりかご葛飾	21
7	多胎児家庭支援事業【新規】	21
☆8	子育てひろばの設置	22
☆9	一時保育の設置	22
☆10	学校施設を活用した放課後子ども支援事業	23
3	仕事と生活の調和の推進	23
☆1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)応援事業	23
☆2	男性の家庭生活への参画支援事業	24
4	教育環境の充実	24
☆1	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【新規】	24
☆2	教育情報化推進事業	24
☆3	かつしかグローバル人材育成事業 (英語によるコミュニケーション能力育成)	25

☆4	学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに 対する重層的な支援体制の充実）	26
☆5	学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）	26
☆6	いじめ防止対策プロジェクト	27
☆7	学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）	27
☆8	体力向上のための取組み	28
☆9	学校施設の改築	28
10	放課後等におけるオンライン学習環境の整備 及び支援の充実【新規】	31
☆11	学校体育館への冷暖房機器の設置	31
5	葛飾区版ネウボラの推進（重要プロジェクト）	31
☆1	葛飾区版ネウボラの推進	31
2	健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり	33
1	健康づくりの推進	33
☆1	区民健康づくり支援	33
☆2	グループ健康づくり支援	33
☆3	働く世代への総合的な健康づくり支援	34
☆4	自殺対策事業	34
☆5	受動喫煙対策の推進	34
☆6	長寿歯科健康診査	35
☆7	かつしか糖尿病アクションプランの推進	36
☆8	がん対策の推進	36
☆9	かつしかの元気食堂推進事業	37
2	地域包括ケアシステムの深化・推進（重要プロジェクト）	37
☆1	認知症の早期発見・早期支援の推進	37
☆2	認知証の普及啓発の推進	38
☆3	認知証高齢者徘徊対策の推進	39
☆4	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	40
☆5	生活支援体制整備事業の推進	40
☆6	在宅医療の推進	41
3	介護予防事業の充実	41
☆1	区民と取り組む介護予防事業	41
☆2	介護予防チャレンジ事業	43
☆3	高齢者に対する栄養指導	44
4	介護・福祉サービスの充実	44
☆1	福祉人材の確保・定着支援	44
5	障害者の自立生活支援	45
☆1	障害者就労支援システムの整備	45
☆2	精神保健福祉包括ケアの推進	46

☆3	障害への理解と交流の促進	46
☆4	重度障害者日中活動促進支援事業【新規】	47
6	低所得者の支援	48
☆1	生活困窮者自立支援事業	48
7	地域の支えあいの推進	48
☆1	成年後見事業の拡充	48
8	スポーツによる元気なまちづくり（重要プロジェクト）	49
☆1	高齢者の健康づくりの推進	49
☆2	障害者スポーツの推進	50
☆3	区民健康スポーツ参加促進事業	51
☆4	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	51
☆5	かつしかふれあいRUNフェスタ2022の開催	52
9	生涯学習事業の推進	53
☆1	かつしか区民大学事業の推進	53
☆2	学びの機会の充実	53
☆3	郷土と天文の博物館展示事業の充実	54
10	図書館サービスの充実	54
1	電子図書館の導入【新規】	54
2	にいじゅく地区図書館の整備	55

3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり 56

1	自助・共助・公助による災害対応力の強化（重要プロジェクト）	56
☆1	水害対策の強化	56
☆2	学校避難所の防災機能の強化	57
☆3	地域防災の連携・強化	57
☆4	防災の意識啓発	58
☆5	防災活動拠点の整備	58
☆6	災害対策本部の強化	58
☆7	受援・物資搬送の強化	59
☆8	災害時協力井戸設置助成	59
☆9	女性視点の防災対策推進【新規】	59
2	災害に強いまちづくり	60
☆1	民間建築物耐震診断・改修事業	60
☆2	地盤の液状化対策	62
☆3	四つ木地区の街づくり	62
☆4	東四つ木地区の街づくり	63
☆5	東立石地区の街づくり	63
☆6	堀切地区の街づくり	64
☆7	細街路拡幅整備事業	64
☆8	空家等対策	65

☆ 9	災害医療体制の強化	6 5
3	生活安全対策の推進	6 6
☆ 1	地域安全活動支援事業	6 6
☆ 2	消費者対策推進事業	6 6
☆ 3	予防接種費用助成の拡充	6 6
☆ 4	感染症対策の強化	6 7
5	新型コロナウイルス感染症対策の取組	6 7
☆ 6	配偶者暴力防止事業	6 9
☆ 7	第4次葛飾区住宅基本計画の策定【新規】	6 9
4	葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり	7 1
1	魅力ある観光まちづくり（重要プロジェクト）	7 1
☆ 1	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	7 1
☆ 2	かつしか観光推進事業	7 2
☆ 3	観光資源づくり事業	7 5
2	花いっぱいのもちづくり（重要プロジェクト）	7 6
☆ 1	緑と花のもちづくり事業	7 6
☆ 2	花を生かした景観整備	7 8
3	産業の活性化	7 8
☆ 1	葛飾ブランド創出支援事業	7 8
☆ 2	東京理科大学との産学公連携推進事業	7 8
☆ 3	区内産業人材育成支援事業	7 9
☆ 4	産業見本市開催事業	8 0
☆ 5	コロナ禍における中小企業支援	8 0
☆ 6	伝統産業販路拡大支援事業	8 2
☆ 7	創業支援事業	8 2
☆ 8	事業承継支援事業	8 3
☆ 9	公衆浴場ガス化等支援事業	8 3
☆ 10	公衆浴場改築費等助成【新規】	8 3
☆ 11	農地保全支援事業	8 4
☆ 12	雇用・就業マッチング支援事業	8 4
☆ 13	プレミアム付商品券発行事業費助成	8 4
4	文化芸術活動・多文化共生社会の推進	8 5
☆ 1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	8 5
☆ 2	多文化共生社会の推進	8 6
☆ 3	文化財の保存及び活用	8 6
☆ 4	文化会館の大規模改修	8 7
5	活力あるまちづくりの推進	8 7
☆ 1	無電柱化の推進	8 7
☆ 2	街づくりの担い手育成・支援	8 7

☆3	新小岩駅周辺開発事業	88
☆4	金町駅周辺の街づくり	88
☆5	金町駅周辺の街づくりと連動した複合サービスの提供	89
☆6	立石駅周辺地区再開発事業	89
☆7	高砂駅周辺の街づくり	90
☆8	四ツ木駅周辺の街づくり	90
☆9	青戸六・七丁目地区の街づくり	91
☆10	都市計画道路の整備	91
☆11	新中川橋梁架替事業	92
☆12	京成押上線連続立体交差事業	92
☆13	自転車活用の推進	92
☆14	交差点部等の歩行者安全対策	93
15	柴又駅前広場改修事業【新規】	93
6	公共交通の充実（重要プロジェクト）	93
☆1	公共交通網の充実	93
☆2	地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	94

5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり 95

1	水と緑にふれあう快適空間の創出	95
☆1	地域の核となる公園の整備	95
☆2	水辺のネットワーク事業	96
☆3	西井堀せせらぎパークの改修	97
☆4	河川環境改善事業	97
2	ユニバーサルデザインの推進	97
☆1	歩道勾配改善事業	97
☆2	人権・多様性への理解促進	97
3	エネルギー利用の効率化（重要プロジェクト）	98
☆1	クリーンなエネルギーの普及促進	98
☆2	区民の省エネ行動の推進	99
☆3	事業者の環境経営推進	101
☆4	区の環境行動推進	102
☆5	気候変動適応策の推進	103
4	環境施策の推進	103
☆1	生物多様性の保全	103
☆2	外来種対策	105
☆3	かつしかルール推進事業	105
☆4	資源循環による環境負荷の低減促進	106
☆5	集積所美化等排出指導	106
6	清掃施設再編	107

☆7	ポイ捨て防止等環境美化活動	107
6	効果的・効率的な区民サービス提供への取組	108
1	協働を推し進める環境づくり（重要プロジェクト）	108
☆1	協働を推し進める環境づくり	108
2	総合庁舎の整備（重要プロジェクト）	108
☆1	総合庁舎の整備	108
3	公共施設の効果的・効率的な活用（重要プロジェクト）	109
☆1	計画的・予防的修繕の推進	109
4	デジタル技術の効果的な活用推進	110
☆1	デジタル技術の効果的な活用推進【新規】	110
5	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	111
☆1	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	111
7	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組	113
1	東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会を見据えた取組（重要プロジェクト）	113
☆1	東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会を見据えた取組	113
8	経営改革を強く推し進める	116
1	劇的な変動期に対応する発展的・効率的な予算の編成	116
2	事業・経費の徹底的な見直し	116
3	歳入の確保	117
	【参考資料：令和3年度開設予定施設一覧】	118
	【参考資料：令和3年度地方消費税交付金 （社会保障財源化分）充当事業一覧】	119

(注) 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。

2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。

第1章 予算編成の状況

1 令和3年度当初予算

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	令和3年度 A	令和2年度 B	金額 C (A-B)	率 C/B
一般会計	199,420,000	204,910,000	△ 5,490,000	△ 2.7
国民健康保険 事業特別会計	46,238,000	46,991,000	△ 753,000	△ 1.6
後期高齢者医療 事業特別会計	10,798,000	10,678,000	120,000	1.1
介護保険事業 特別会計	42,104,000	40,757,000	1,347,000	3.3
駐車場事業 特別会計	613,000	703,100	△ 90,100	△ 12.8
合計	299,173,000	304,039,100	△ 4,866,100	△ 1.6

<参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
規模	1,994	2,049	1,962	1,907	1,906	1,801
伸び率	△ 2.7	4.5	2.9	0.1	5.8	2.7

2 各会計款別表

令和3年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	34,132,380	35,001,047	△ 868,667	△ 2.5	17.1
2 地方譲与税	674,000	696,000	△ 22,000	△ 3.2	0.3
3 利子割交付金	93,000	125,000	△ 32,000	△ 25.6	0.0
4 配当割交付金	472,000	505,000	△ 33,000	△ 6.5	0.2
5 株式等譲渡所得割 交付金	318,000	365,000	△ 47,000	△ 12.9	0.2
6 地方消費税 交付金	8,604,000	9,943,000	△ 1,339,000	△ 13.5	4.3
7 環境性能割 交付金	155,000	169,000	△ 14,000	△ 8.3	0.1
8 地方特例交付金	516,000	529,000	△ 13,000	△ 2.5	0.3
9 特別区交付金	67,500,000	71,500,000	△ 4,000,000	△ 5.6	33.8
10 交通安全対策 特別交付金	43,000	44,000	△ 1,000	△ 2.3	0.0
11 分担金及び 負担金	1,576,426	1,114,291	462,135	41.5	0.8
12 使用料及び 手数料	2,876,491	2,550,611	325,880	12.8	1.4
13 国庫支出金	41,438,703	44,040,932	△ 2,602,229	△ 5.9	20.8
14 都支出金	16,129,679	16,877,826	△ 748,147	△ 4.4	8.1
15 財産収入	270,483	241,292	29,191	12.1	0.1
16 寄附金	88,868	20,002	68,866	344.3	0.0
17 繰入金	15,786,057	13,199,573	2,586,484	19.6	7.9
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	1.0
19 諸収入	3,910,913	4,168,426	△ 257,513	△ 6.2	2.0
20 特別区債	2,835,000	1,820,000	1,015,000	55.8	1.4
歳入合計	199,420,000	204,910,000	△ 5,490,000	△ 2.7	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	110,948	55.6	116,804	57.0	△ 5,856	△ 5.0
	地方特例交付金	516	0.3	529	0.3	△ 13	△ 2.5
	財政調整基金繰入	5,800	2.9	1,000	0.5	4,800	480.0
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	4,128	2.1	4,642	2.3	△ 514	△ 11.1
	計	121,392	60.9	122,975	60.0	△ 1,583	△ 1.3
特定財源	78,028	39.1	81,935	40.0	△ 3,907	△ 4.8	
合計	199,420	100.0	204,910	100.0	△ 5,490	△ 2.7	

2 基金の状況（令和3年度末見込）

(単位：百万円)

基金名	2年度末 残高見込	3年度(当初予算)		3年度末 残高見込
		取崩額	積立額	
公共施設整備基金 (公共施設の新築・大規模改修・保全工事などのために)	15,654	3,886	7	11,775
まちづくり基金 (道路・橋梁・公園整備やまちづくりのために)	18,032	3,968	8	14,072
減債基金 (将来の特別区債償還のために)	974	65	252	1,161
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)	22,642	5,800	129	16,971
うち 緊急防災事業繰入分(1,224百万円)※ (24～28年度に緊急的に必要な防災事業のために)	(△420)	(0)	(123)	(△297)
教育施設整備積立基金 (学校の改築・改修などのために)	50,481	1,849	85	48,717
住宅整備基金 (区民住宅などの大規模修繕や建て替えのために)	1,189	6	2	1,185
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)	15,525	0	20	15,545
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)	234	186	89	137
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)	157	0	0	157
新金貨物線旅客化整備基金 (新金貨物線旅客化のために)	1,000	0	1	1,001
合計	125,888	15,760	593	110,721

※ H26～R5年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。
財政調整基金の緊急防災事業繰入分「2年度末残高見込」は、H24～H28年度の取崩額から、
H26～R2年度の積立額（見込）を差し引いたものです。

3 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	
特別区債	特別区債発行額	2,835	2,374	1,782	1,282	1,240
	元金償還額	1,055	1,008	1,394	2,845	7,113
	特別区債残高見込	17,547	15,767	14,401	14,013	15,576

※ 元年度までは決算額、2年度は決算見込額である。

令和3年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	582,479	578,105	4,374	0.8	0.3
2 総務費	18,271,637	17,905,152	366,485	2.0	9.2
3 環境費	5,966,420	5,751,653	214,767	3.7	3.0
4 福祉費	81,571,877	82,601,768	△ 1,029,891	△ 1.2	40.9
5 衛生費	5,852,329	5,409,948	442,381	8.2	2.9
6 産業経済費	5,014,661	3,983,476	1,031,185	25.9	2.5
7 都市整備費	14,559,348	18,560,108	△ 4,000,760	△ 21.6	7.3
8 教育費	23,111,365	24,665,253	△ 1,553,888	△ 6.3	11.6
9 職員費	25,421,571	26,239,265	△ 817,694	△ 3.1	12.7
10 公債費	1,157,685	1,123,767	33,918	3.0	0.6
11 諸支出金	17,610,628	17,791,505	△ 180,877	△ 1.0	8.8
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.2
歳出合計	199,420,000	204,910,000	△ 5,490,000	△ 2.7	100.0

＜参 考＞

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

	令和3年度		令和2年度	
災害対策や地域活動、文化振興などに	39,405	(55,683)	38,543	(56,217)
清掃事業や環境対策に	12,867	(16,370)	12,381	(15,953)
高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	188,540	(212,211)	189,456	(213,252)
中小企業に対する融資など産業経済に	10,815	(11,615)	8,575	(9,422)
道路・公園整備やまちづくりに	31,399	(36,544)	39,953	(45,097)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	49,842	(54,938)	53,095	(58,214)
常勤職員の給料等に	54,824	(-)	56,483	(-)
特別区債の償還などに	2,497	(2,497)	2,419	(2,419)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	37,979	(37,979)	38,298	(38,298)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(令和3年1月1日現在 463,691人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

令和3年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		令和3年度		令和2年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	31,708	15.9	32,632	15.9	△ 924	△ 2.8
	うち職員給	20,236	10.1	20,524	10.0	△ 288	△ 1.4
	扶助費	75,636	37.9	76,023	37.1	△ 387	△ 0.5
	公債費	1,150	0.6	1,110	0.5	40	3.6
	計	108,494	54.4	109,765	53.6	△ 1,271	△ 1.2
普通建設事業費		19,863	10.0	21,247	10.4	△ 1,384	△ 6.5
物件費		34,481	17.3	33,641	16.4	840	2.5
維持補修費		4,110	2.1	5,194	2.5	△ 1,084	△ 20.9
補助費等		10,920	5.5	11,021	5.4	△ 101	△ 0.9
積立金		593	0.3	2,756	1.3	△ 2,163	△ 78.5
貸付金		3,176	1.6	3,478	1.7	△ 302	△ 8.7
繰出金		17,483	8.8	17,508	8.5	△ 25	△ 0.1
予備費		300	0.2	300	0.1	0	0.0
合 計		199,420	100.0	204,910	100.0	△ 5,490	△ 2.7

令和3年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	10,425,361	10,842,778	△ 417,417	△ 3.8	22.5
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	90	90	0	0.0	0.0
4 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
5 都支出金	31,317,448	31,347,648	△ 30,200	△ 0.1	67.7
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	4,437,089	4,746,115	△ 309,026	△ 6.5	9.6
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	58,007	54,364	3,643	6.7	0.1
歳入合計	46,238,000	46,991,000	△ 753,000	△ 1.6	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	599,369	575,228	24,141	4.2	1.3
2 保険給付費	31,309,885	31,490,616	△ 180,731	△ 0.6	67.7
3 国民健康保険事業費納付金	13,523,676	14,081,720	△ 558,044	△ 4.0	29.2
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5 保健事業費	530,067	577,934	△ 47,867	△ 8.3	1.1
6 諸支出金	75,002	65,501	9,501	14.5	0.2
7 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.4
歳出合計	46,238,000	46,991,000	△ 753,000	△ 1.6	100.0

令和3年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	4,389,342	4,353,106	36,236	0.8	40.6
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	5,988,136	5,915,425	72,711	1.2	55.5
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	420,520	409,467	11,053	2.7	3.9
歳 入 合 計	10,798,000	10,678,000	120,000	1.1	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	325,840	345,132	△ 19,292	△ 5.6	3.0
2 広域連合分賦金	9,861,162	9,750,051	111,111	1.1	91.3
3 保健事業費	538,697	510,516	28,181	5.5	5.0
4 諸支出金	12,301	12,301	0	0.0	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.6
歳 出 合 計	10,798,000	10,678,000	120,000	1.1	100.0

令和3年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	8,590,637	7,845,482	745,155	9.5	20.4
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	9,662,842	9,297,672	365,170	3.9	22.9
4 都支出金	5,741,948	5,622,748	119,200	2.1	13.6
5 支払基金交付金	10,594,821	10,357,980	236,841	2.3	25.2
6 財産収入	698	534	164	30.7	0.0
7 繰入金	7,512,327	7,631,829	△ 119,502	△ 1.6	17.8
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	725	753	△ 28	△ 3.7	0.0
歳 入 合 計	42,104,000	40,757,000	1,347,000	3.3	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	940,874	951,072	△ 10,198	△ 1.1	2.2
2 保険給付費	38,148,926	37,243,688	905,238	2.4	90.6
3 地域支援事業費	1,813,284	1,863,884	△ 50,600	△ 2.7	4.3
4 基金積立金	1,043,736	582,120	461,616	79.3	2.5
5 諸支出金	57,180	16,236	40,944	252.2	0.1
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	42,104,000	40,757,000	1,347,000	3.3	100.0

令和3年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	473,076	559,346	△ 86,270	△ 15.4	77.2
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	139,921	143,751	△ 3,830	△ 2.7	22.8
歳 入 合 計	613,000	703,100	△ 90,100	△ 12.8	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	54,044	39,132	14,912	38.1	8.8
2 公債費	109,653	109,653	0	0.0	17.9
3 諸支出金	449,303	554,315	△ 105,012	△ 18.9	73.3
歳 出 合 計	613,000	703,100	△ 90,100	△ 12.8	100.0

第2章 令和3年度重要施策と重点事業

1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり

☞安心して子育てができる環境を充実させます！

誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、子育てへの不安感を軽減するための支援や年間を通して利用しやすく質の高い子育て環境の充実などが求められています。

区では、妊娠期から子どもが成人するまでの期間を通して切れ目なく支援する「葛飾区版ネウボラ」を引き続き推進するとともに、支援の拠点施設として「子ども未来プラザ」を整備していきます。また、需要に応じた保育環境の整備や保育人材の確保支援等により保育施設等の質の向上を図り、仕事と子育てを安心して両立できる環境を充実させます。さらに、学力・体力向上を促進するため、わかりやすく理解が深まる授業の実施や運動する機会の拡大、グローバル人材の育成などについて創意工夫を重ねるとともに、学校施設の計画的な改築や大規模改修などを実施し、教育環境の向上を推進していきます。

1 健康・発育の支援

1 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 3.4百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達に課題がある児童の療育を行うとともに、当該施設の職員と連携して、保育を実施する体制を整備することにより、発達に課題がある児童への適切な支援を行います。

2 園 産後ケア体制の整備【計画】【拡大】（福祉費）

青戸保健センター・子ども家庭支援課 39百万円

産後の健康管理や授乳などに不安を抱える産婦に対して、心身のケアや授乳指導、

育児支援を行う産後ケア事業（宿泊ケア、乳房ケア、デイケア）を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。

3年度は、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用の助成を開始します。

産婦健康診査

開始時期 令和3年10月

対象者 産後2か月未満の産婦

助成額 5,000円／1回 ※一人2回まで

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

3 よちよちキッズ相談事業【新規】（福祉費）

青戸保健センター・育成課 36百万円

子育て支援等の情報提供や育児相談等を行うことで、相談支援体制の充実を図ります。また、相談後に育児パッケージ（こども商品券）を配付し、子育て世帯の育児支援を行います。

（1）対象者

令和3年度に1歳6か月を迎える子どもを育てる家庭

（2）内容

個別相談を実施し、必要な子育て支援等の情報提供や、育児の相談を行います。

（3）育児パッケージ

こども商品券 10,000円／1人

4 歯 妊婦歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 7百万円

妊娠中は身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加が見られます。歯周病は、早産や低体重児出産を引き起こすリスクが高くなることが指摘されています。また、母親の口腔環境は生まれてくる子どもの口腔環境に大きな影響を与えるため、妊婦を対象とした歯科健康診査と保健指導を実施するとともに、出産後のかかりつけ歯科医の定着を推進します。

受診見込数 1,080人

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

5 園 かつしか子ども応援事業【計画】（福祉費）

子ども応援課 24百万円

家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。

また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者の学び直し、就学支援などを行います。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

6 園 若者支援体制の整備【計画】（福祉費）

子ども応援課 11百万円

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口において、本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援

を行います。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

7 園 子ども・若者活動団体支援【計画】（福祉費）

子ども応援課 1.1百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する区内のおおむね39歳までの方に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を助成し、活動を支援するとともに、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図ります。

（1）事業立上げに対する助成

助成率 10/10

助成限度額 20万円/1団体

（2）活動費に対する助成

①日常的な支援活動

助成率 2/3

助成限度額 月1回以上実施 30万円/1団体

週1回以上実施 60万円/1団体

②子ども・若者支援等に資するイベント事業

助成率 2/3

助成限度額 60万円/1団体

8 園 養育費の受け取り支援事業【新規】（福祉費）

子ども応援課 0.5百万円

ひとり親世帯の経済的負担の軽減や子どもが健やかに成長できるよう、養育費の取

決めの重要性を啓発するとともに、公正証書の作成に係る費用や養育費立替保証に係る契約に必要となる初回の保証料の一部を助成します。

(1) 公正証書作成（公証人手数料）助成

助成限度額 43,000円（1回限り）

(2) 養育費立替保証に係る初回の保証料助成

助成限度額 50,000円（1回限り）

9 児童相談体制の強化【計画】（福祉費）

子ども家庭支援課・児童相談所開設準備室 50百万円

児童虐待や養育困難をはじめとした子どもと家庭の問題に対して、子ども総合センターが中核となって関係機関とのネットワークを更に深化させ、課題を抱える親子に対してかかわりを持ちながら、より適切な子育てサービスを提供する体制を構築します。

また、5年度中を目標に児童相談所・一時保護所を設置し、児童相談体制の強化を図ります。

スケジュール（予定）

令和2年度 基本計画策定、基本設計・実施設計

令和3年度 基本設計・実施設計（～10月末予定）

令和4年度 本体工事

令和5年度 竣工、開設

2 子育て環境の充実（重要プロジェクト）

1 園保育所の設置【計画】（福祉費）

子育て施設整備担当課 383百万円

保護者の就労等により保育が必要な家庭が多い中、年間を通じて利用しやすい保育環境となるように認可保育所や小規模保育所、認定こども園の整備を進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

3年度は、（仮称）新小岩二丁目保育園、（仮称）水元三丁目認定こども園、（仮称）四つ木一丁目認定こども園を整備します。

（1）（仮称）新小岩二丁目保育園

所在地	新小岩二丁目1番
定員	60人
保育内容 （予定）	11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・ 産休明け保育・子育てひろば
施設規模	鉄筋コンクリート造 11階建（2・3階部分） 延床面積 約806㎡
開設予定	令和4年4月
運営者	ミアヘルサ株式会社

（2）（仮称）水元三丁目認定こども園（現：そあ保育園）

所在地	水元三丁目13番20号
定員	保育定員 99人（現在の定員90人） 教育定員 15人
保育内容 （予定）	11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・ 産休明け保育・子育てひろば・一時保育
施設規模	新築棟 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 約391㎡

既存棟 鉄骨造 2階建 延床面積 約685㎡
開設予定 令和5年4月
運 営 者 社会福祉法人 砂原母の会

(3) (仮称) 四つ木一丁目認定こども園 (現: 明昭幼稚園)

所 在 地 四つ木一丁目41番1号
定 員 保育定員 30人
教育定員 135人 (現在の定員240人)
保育内容 (予定) 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・
産休明け保育・認定こども園の子育て支援事業
施設規模 重量鉄骨造 3階建 延床面積 約1,375㎡
開設予定 令和5年4月
運 営 者 学校法人 関口学園

2 園「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備 (福祉費)

子育て施設整備担当課・保育課 1,112百万円

子育て支援施設の整備方針に基づき、老朽化した子育て支援施設の更新を行います。

3年度は、西亀有保育園の建替えに併せ民設民営化の取組を進めます。上平井保育園・児童会館、小菅保育園・小菅児童館、白鳥保育園・白鳥児童館、渋江保育園・渋江児童館の建替えに合わせ子ども未来プラザの整備を進めます。

(1) 西亀有保育園 ((仮称) 西亀有三丁目保育園として整備予定)

所 在 地 西亀有三丁目31番
西亀有一丁目18番6号 (仮園舎)
定 員 未定 (現在の定員118人)
保育内容 (予定) 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・

産休明け保育・子育てひろば・一時保育

開設予定 令和5年4月（民設民営）

運 営 者 H I T O W A キ ャ ッ プ ラ イ フ 株 式 会 社

(2) (仮称) 子ども未来プラザ西新小岩

上平井保育園

所 在 地 西新小岩四丁目33番（子ども未来プラザ予定地）

定 員 未定（現在の定員156人）

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・
（予定） 障害児保育

開設予定 令和4年夏頃（公設公営）

(3) (仮称) 子ども未来プラザ小菅

小菅保育園

所 在 地 未定（子ども未来プラザ予定地）

小菅二丁目19番1号（仮園舎）

定 員 未定（現在の定員106人）

保育内容 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育
（予定）

開設予定 未定（公設公営）

(4) (仮称) 子ども未来プラザ白鳥

白鳥保育園

所 在 地 白鳥三丁目32番（子ども未来プラザ予定地）

西亀有一丁目18番6号（仮園舎）

定 員 未定（現在の定員120人）

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・
（予定） 障害児保育

開設予定 令和7年度後半（公設公営）

(5) (仮称) 子ども未来プラザ東四つ木

渋江保育園

所在地 東四つ木2丁目15番（子ども未来プラザ予定地）

東立石三丁目3番15号（仮園舎）

定員 未定（現在の定員122人）

保育内容（予定） 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・
障害児保育

開設予定 令和5年度後半（公設公営）

3 園通年型預かり保育の実施【計画】（福祉費）

子育て支援課 182百万円

私立幼稚園及び認定こども園が実施している預かり保育において、保育時間や三季休業中の保育を拡大します。それにより、地域型保育事業の連携施設として、主に小規模保育事業所及び家庭的保育事業所に通園する児童の卒園後の受け入れ先のひとつとするとともに、保育を必要とする児童の就学前の施設選択の幅を広げます。

実施園 17園

4 園保育人材の確保【計画】（福祉費）

育成課・子育て支援課 49百万円

保育人材の確保と定着のため、就職支援コーディネーターによる相談支援に加え、大手保育人材確保支援事業者のノウハウを活用し、各種取組を一貫して行うことで、より効率的な保育人材確保支援を実施します。また、奨学金を返済している保育士への支援を実施し、区内で働くインセンティブにつなげます。

(1) 保育士求人サイトによる情報発信・就職フェア等の実施

大手保育人材確保支援事業者の運営する保育士求人サイトに葛飾区専用ページを開設し、全国に広く情報発信するとともに、就職フェアや潜在保育士等に向けた就職セミナーを実施します。

(2) 保育士募集パンフレットの作成

区内保育施設への就職希望者や保育士養成校の学生、さらには地方からの就職希望者に対して、葛飾区で保育士として働く魅力を発信します。

(3) 保育士奨学金返済支援事業

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内認可保育所等で勤務する保育士を対象として、奨学金の返済に要した費用を限度額の範囲内で助成します。

対象者 200人（見込み）

限度額 20,000円／月

5 園 幼稚園教諭奨学金返済金助成【新規】（福祉費）

子育て支援課 6百万円

奨学金を利用して幼稚園教諭免許を取得し、区内認定こども園及び私立幼稚園に勤務する幼稚園教諭を対象として、奨学金の返済に要した費用を限度額の範囲内で助成することにより、幼稚園教諭の人材確保と定着を促進します。

対象者 25人（見込み）

限度額 20,000円／月

6 園ゆりかご葛飾【計画】（福祉費）

青戸保健センター・育成課・子ども家庭支援課 88百万円

妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行います。

乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業や医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。

区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなどにおいて、保護者の心身の健康の保持増進を図るための教室、講座等を実施します。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談に応じます。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

7 多胎児家庭支援事業【新規】（福祉費）

青戸保健センター・育成課 40百万円

多胎児家庭を支援するため、家事支援や外出時の補助を行う家事サポーターを派遣するとともに、面接及び母子保健事業利用時の移動に要する費用を助成することで、多胎児家庭の負担軽減を図ります。

（1）移動支援事業

対 象 者	3歳未満の多胎児を養育する世帯
対 象 経 費	面接及び母子保健事業を利用時の移動に要する経費 ※0歳、1歳、2歳時に面接を受けることが要件
助 成 額	こども商品券 1世帯あたり 24,000円/年

（2）家事サポーター派遣事業

対 象 者	多胎妊婦世帯及び3歳未満の多胎児を養育する世帯
-------	-------------------------

利用時間上限	1世帯当たり	妊娠期～1歳未満	240時間／年
		1歳～2歳未満	180時間／年
		2歳～3歳未満	120時間／年
助成額	2,700円／時間		

8 園子育てひろばの設置【計画】（福祉費）

子育て施設整備担当課 14百万円

保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所の整備に合わせて進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

3年度は、（仮称）新小岩二丁目保育園、（仮称）西亀有三丁目保育園（旧西亀有保育園）で設置を進めます。

（1）（仮称）新小岩二丁目保育園

※所在地ほかは、P-16 保育所の設置（1）に記載

（2）（仮称）西亀有三丁目保育園（旧西亀有保育園）

※所在地ほかは、P-17 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備（1）に記載

9 園一時保育の設置【計画】（福祉費）

子育て施設整備担当課 0.8百万円

安心して子育てできる環境を整備するため、保護者の仕事の都合や通院のほか、自身のリフレッシュなどにより保育が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備に合わせて進めます。整備を計画する事業者に対して、施設

整備費の一部を助成します。

3年度は、（仮称）西亀有三丁目保育園（旧西亀有保育園）で設置を進めます。

(1) （仮称）西亀有三丁目保育園（旧西亀有保育園）

※所在地ほかは、P-17 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備

(1)に記載

10 園 学校施設を活用した放課後子ども支援事業【計画】（教育費）

放課後支援課 187百万円

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校内を中心に整備します。

3年度は、飯塚小学校に併設する飯塚幼稚園の廃止に伴い園舎を改修し、学童保育クラブとして整備していきます。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

3 仕事と生活の調和の推進

1 園 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.1百万円

区民一人一人に対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、区民・企業に向けた支援事業や、各種講座・セミナーの開催やイベントでの啓発活動などを実施します。

(1) 講座・講演会	企業向け講座・講演会	1回
	区民向け講座・講演会	2回
(2) 情報提供・啓発	産業フェア出展	1回

- (3) 企業への支援 ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣 5企業
- (4) 啓発誌 4,000部

2 **■** 男性の家庭生活への参画支援事業【計画】（総務費）

人権推進課 0.2百万円

家事・育児・介護などを男性と女性が協力して担えるように、必要な知識やノウハウの取得に向け、男性を支援する講座を実施します。

家事・育児・介護参画講座 4回

4 **■** 教育環境の充実

1 **■** 総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【新規】（教育費）

指導室 9.2百万円

ICTの活用による個別最適化した子どもの学びや、PDCAサイクルに基づいた教員の授業改善の取組を総合的に推進します。また、ICTを活用した教員の指導力向上や子ども一人一人に応じた学力と情報活用能力の向上のための取組を進めます。

さらに、小学校の学習指導補助員の増員、中学校における全校共通の家庭学習の取組、子ども1人1台のタブレット端末を活用した自学自習等の取組を進めていきます。

2 **■** 教育情報化推進事業【計画】（教育費）（一部再掲）

指導室・教育情報担当課 2,041百万円

子ども一人につき1台のタブレット端末配備をはじめとするICT環境の整備を進めるとともに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、全ての子どもたちの学びを保障するため、授業や校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。

3年度は1人1台のタブレット端末配備に伴い、通信環境の増強や学習支援アプリケーション等の活用を図るとともに、ICT支援員を週2日から週5日に増員し、子どもたちが支障なくICTを活用できるよう、環境を整えます。

また、保護者連絡用アプリケーションを導入し、学校と保護者間の情報共有の迅速化・確実化を図ります。

※P-31 放課後等におけるオンライン学習環境の整備及び支援の充実及び

P-110 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

3 Ⅲ かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）

【計画】（教育費）

指導室 70百万円

社会のグローバル化によって、「国際競争力」や「経済競争力」のある人材を育成することが、学校教育においてより一層求められています。この人材育成のベースとなる「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に行うことによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成します。

（1）日光移動教室における体験的外国語活動の実施

小学6年生の日光移動教室にALTが同行し、英語で会話をする時間を過ごします。

（2）夏季休業期間中の英語宿泊体験活動（イングリッシュキャンプ）の実施

福島県ブリティッシュヒルズにおいて、中学1・2年生100人を対象とした英語だけで生活する体験活動を行います。ロールプレイなどを取り入れている施設独自の体験プログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

（3）葛飾教育の日を活用した「English Day」の実施

小学校においてALTを配置した外国語科及び外国語活動の授業公開を行います。

(4) 中学生英語検定料助成

中学2・3年生を対象に1回分の英語検定料を助成します。

(5) 地域英語教材の活用

区独自の小・中学生向け地域英語教材を活用した授業を実施します。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進及びP-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

4 区 学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実）【計画】（教育費）

学校施設担当課・学務課・指導室・学校教育支援担当課 96百万円

発達上の課題がある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施します。

3年度は「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」を、高砂小学校及び高砂中学校に加え、小・中学校各1校の増設の準備を行います。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

5 区 学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）【計画】（教育費）

学校施設担当課・学務課・指導室・学校教育支援担当課 45百万円

不登校やその傾向にある子ども一人一人の状況に応じた支援策について、教員経験者と心理専門員が学校と定期的に協議し、学校が家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。

また、登校できない状況にある子どものため、「ふれあいスクール明石（適応指導

教室)」を運営するとともに、登校はできるものの教室に入ることのできない子どもを支援するための「校内適応教室」を、3年度は新たに一之台中学校と青葉中学校に設置します。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

6 園いじめ防止対策プロジェクト【拡大】（教育費）

指導室・学校教育支援担当課 6百万円

区、学校、地域が連携・協力していじめ防止の徹底を図るほか、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ問題対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行います。

3年度は、学校の適切な初動対応のため、学校現場の相談を受け、問題解決を図るためのスクールロイヤーを導入します。

7 園学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）【計画】（教育費）

学務課・指導室・学校教育支援担当課 43百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。

また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行います。

さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

8 Ⅷ 体力向上のための取組み【計画】（教育費）

指導室 12百万円

子どもの体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、学校で子どもが運動する機会を増やします。また、体育の授業を充実させることで、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図ります。さらに、小学校においては外部指導員を活用し、運動の意欲を高める取組を実施します。

※P-31 葛飾区版ネウボラの推進及びP-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

9 Ⅷ 学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設計画担当課・学校施設担当課・学務課 5,279百万円

適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化や老朽化の状況などを踏まえ、地域バランスを考慮しながら学校改築を進めます。

また、学校は地域の核となる公共施設であり、災害発生時には地域の避難所としての機能も併せ持っていることから、改築に当たってはそれらの機能の強化に向け、地域の方々とともに検討しながら整備していきます。

3年度は引き続き改築・改修を進めるほか、柴又小学校、宝木塚小学校、常盤中学校で基本構想・基本計画の策定に取り組みます。

(1) 本田中学校

所在地 東立石四丁目7番1号

施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建

延床面積 改築棟 約3,943㎡

改修棟 約2,162㎡

実施内容 外構整備工事

竣工予定 令和3年8月

(2) 東金町小学校

所在地 東金町一丁目33番1号

施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建

延床面積 約8,407㎡

実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事、外構整備工事

竣工予定 令和4年8月

(3) 西小菅小学校

所在地 小菅一丁目25番1号

施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建

延床面積 改築棟 約3,528㎡

改修棟 約2,026㎡

実施内容 新校舎建設及び改修工事

竣工予定 令和5年9月

(4) 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校

所在地 高砂三丁目30番1号(高砂小学校)

高砂三丁目32番1号(高砂中学校)

施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建

延床面積 約13,967㎡(既存施設の改修部分含む。)

実施内容 新校舎建設工事

竣工予定 令和6年3月

(5) 水元小学校

所在地 水元四丁目21番1号

実施内容 実施設計、仮設校舎建設

竣工予定 令和8年4月

(6) 道上小学校

所在地 亀有四丁目35番1号

実施内容 実施設計、仮設校舎建設

竣工予定 令和8年7月

(7) よつぎ小学校

所在地 四つ木四丁目8番1号

施設計画 四ツ木中学校との一体整備を検討中

実施内容 基本設計

(8) 二上小学校

所在地 東新小岩七丁目18番1号

施設計画 保育園との合築

実施内容 基本設計

(9) 柴又小学校

所在地 柴又四丁目30番1号

実施内容 基本構想・基本計画の策定

(10) 宝木塚小学校

所在地 宝町二丁目29番23号

実施内容 基本構想・基本計画の策定

(11) 常盤中学校

所在地 金町二丁目11番1号

実施内容 基本構想・基本計画の策定

10 放課後等におけるオンライン学習環境の整備及び支援の充実【新規】

(福祉費・教育費) (一部再掲)

育成課・指導室・教育情報担当課・放課後支援課・中央図書館 90百万円

放課後等に1人1台のタブレット端末を活用してオンライン学習ができるよう、わくわくチャレンジ広場、学童保育クラブ、子ども未来プラザ、全図書館のWi-Fi環境の整備に取り組みます。また、タブレット端末の操作に困ったときや、通信環境に関する保護者等からの相談に応じる窓口を設置します。

※P-110 デジタル技術の効果的な活用推進に再掲

※Wi-Fi環境の整備に関する経費の一部は、P-24 教育情報化推進事業及びP-55 にいじゅく地区図書館の整備に再掲

11 学校体育館への冷暖房機器の設置【計画】 (教育費)

学校施設担当課 535百万円

安全で適切な教育環境を確保するため、また、災害発生時の地域の避難所としての機能を向上させるため、学校体育館に順次冷暖房機器を設置しています。

3年度は、小学校22校の体育館に冷暖房機器を設置します。

5 葛飾区版ネウボラの推進 (重要プロジェクト)

1 葛飾区版ネウボラの推進 (福祉費・衛生費・教育費) (再掲)

子ども家庭支援課・健康づくり課・指導室ほか 622百万円

妊娠期から子どもが成人するまでの期間を通して、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するしくみを「葛飾区版ネウボラ」として推進します。

(福祉費) 162百万円

・産後ケア体制の整備 (P-11)

- ・かつしか子ども応援事業（P－13）
- ・若者支援体制の整備（P－13）
- ・ゆりかご葛飾（P－21）

（衛生費） 7百万円

- ・妊婦歯科健康診査（P－13）

（教育費） 453百万円

- ・学校施設を活用した放課後子ども支援事業（P－23）
- ・かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）
（P－25）
- ・学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実）（P－26）
- ・学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）（P－26）
- ・学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）（P－27）
- ・体力向上のための取組み（P－28）

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり

☞心と体の健康をサポートし、元気な葛飾を実現します！

高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病が増加しています。こうした状況を踏まえ、区では、様々な健康診査や保健指導・相談などにより、病気を早期に発見して治療につなげるだけでなく、日常的に健康への関心を高めるため、運動や食育を推進するほか、健康講座などを展開することで、区民の生涯を通じた健康づくりを支援していきます。

また、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防事業や認知症対策、障害者への支援を充実するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。そのほか、在宅医療や災害時の医療対応を含めた地域医療連携の構築を図り、区民にとっていつでも必要な医療が継続的に安心して受けられるよう、区内医療環境の向上をめざしていきます。

1 健康づくりの推進

1 区民健康づくり支援【計画】（衛生費）

地域保健課・健康づくり課・青戸保健センター 7百万円

区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作ります。

健康に関する情報に触れ、健康づくりを行う機会が増えるよう、健康に関する講義やお笑い健康講座、区内公共施設や商業施設等でまちかど健康相談を行います。

また、心（メンタル）、体（健康づくり）、栄養（食）及び歯科衛生に関する健康づくりを総合的に支援します。

2 グループ健康づくり支援【計画】（衛生費）

健康づくり課・青戸保健センター 0.7百万円

健康づくりに取り組む地域の自主グループの活動を支援します。

健康講座を開催するほか、出張健康チェックの実施、健康課題に関する資料やパンフレットの提供、区のイベントにおけるグループ活動の紹介などを行います。

3 ㊦働く世代への総合的な健康づくり支援【拡大】（衛生費）

地域保健課・健康づくり課 7百万円

健康寿命の延伸及び生涯にわたる生活の質の向上をめざし、区内事業所の従業員を対象に、心（メンタル）、体（健康づくり）、栄養（食）及び歯科衛生に関する健康づくりを総合的に支援します。栄養に関する健康づくりでは、区の栄養士が健康情報を提供するとともに、従業員の食生活の傾向や栄養バランス改善に関する支援を行います。

実施期間 令和3年5月～10月（90日間）

実施規模 3事業所以上 合計50人

4 ㊦自殺対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 0.9百万円

自殺予防に関する正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行います。

また、自殺の危険がある人に気付き、話を丁寧に聴いて必要な相談窓口に確実につなぐことができる人材を育成するため、職員等を対象にゲートキーパー研修を実施するとともに、自死遺族の相談支援を実施します。

5 ㊦受動喫煙対策の推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 10百万円

受動喫煙による健康への悪影響を防止するため、施設内における受動喫煙対策に取

り組みます。

令和2年4月から全面施行した改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が定める施設に応じた対策を進めるため、受動喫煙対策窓口及び技術的基準の適合を支援するアドバイザー派遣を引き続き実施するとともに、普及啓発チラシを飲食店に配布します。

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

6 長寿歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 19百万円

生涯にわたる歯と口の健康づくりと8020運動を推進するため、76歳及び81歳の高齢者を対象に口腔内診査と口腔機能診査を実施し、歯と口の健康づくりを進めます。

（1）口腔内診査等の実施

口腔内診査と口腔機能診査を実施し、健診結果に基づいた治療勧奨や保健指導を行います。また、口腔内診査の結果、81歳で歯を20本以上有する方に対し8020達成証を贈呈します。

受診見込数 1,700人

（2）口腔機能維持のためのフォロー教室

「食べる」「話す」に不可欠な口腔機能を維持していくことの大切さを認識してもらい、自らが歯や口の健康増進に取り組んでいけるように、口腔機能診査の結果が要指導となった方を対象にフォロー教室を開催します。

7 Ⅷ かつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催します。

また、糖尿病の予防から療養指導までに関する正しい知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行うとともに、糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療の中断を防止するためのサポートを引き続き実施します。

8 Ⅷ がん対策の推進【計画】【拡大】（衛生費）

健康づくり課 776百万円

がんを予防し、がんの早期発見を実現させるため、がん対策を推進します。

「葛飾区のがん対策のあり方に関する報告書」に基づき、がんの予防に関する普及啓発を促進するとともに、がん検診の受診率・精度管理の向上に取り組みます。

3年度は、子宮頸がん予防ワクチンの有効性や安全性、接種方法等の案内を対象者等に通知します。また、治療中の区民の就労や社会生活を応援し、前向きに治療に臨めるようにウィッグや胸部補整具の購入費用の一部を助成します。さらに、マンモグラフィ検査受診時の新型コロナウイルス感染症の予防など区民の利便性の向上を目的に、医療機関での個別検診を実施するため、医療機関が取得する施設基準等の認定に要する費用を助成します。

検診項目	胃がん検診	子宮頸がん検診
	肺がん検診	乳がん検診
	大腸がん検診	前立腺がん検診

9 ㊦ かつしかの元気食堂推進事業【計画】（衛生費）

健康づくり課 4.3百万円

区民の健康長寿をめざし、食の環境整備を推進します。栄養バランスが良い、野菜が多い、自分に合った量を選べるなどの健康に配慮したサービスを提供する飲食店のほか、中食（弁当・惣菜等）での組合せを考慮したメニューを提供する店を「かつしかの元気食堂」に認定し、PRします。

また、食育に関する情報を定期的に発信する飲食店等を「かつしかの元気な食応援店」に登録し、身近なお店を通じて食の啓発を図ります。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進（重要プロジェクト）

1 ㊦ 認知症の早期発見・早期支援の推進【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 15百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症疾患医療センターや葛飾区医師会と連携し、認知症を早期に発見し、認知症の人や家族を支援していく体制を強化します。

（1）もの忘れ予防健診

①対象者	68歳から75歳の区民	44,000人
	うち、一次健診受診見込み数	4,784人
	二次健診受診見込み数	1,019人

- ②事業概要 区からもの忘れ予防健診受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し支援します。

（2）もの忘れ相談会

- ①実施場所 高齢者総合相談センターなど

②事業概要 医師会の認知症サポート医等が、最近もの忘れが気になる方や認知症の相談をしたい方などの悩みに応じます。

※P-40 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

(3) 認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が認知症の疑われる方を早期に訪問し、必要な医療・介護の導入や調整及び家族支援の初期支援を行います。

2 認知症の普及啓発の推進【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 4.8百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症の正しい理解について普及啓発を推進します。

(1) 認知症サポーター養成講座

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生などを対象に講座を開催して認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やします。

(2) 認知症カフェの設置・運営

認知症の方や認知症の方を介護する家族を地域で支えるため、認知症家族会や認知症サポーター等の協力を得て、認知症の方や家族の方が地域で気軽に集える場（認知症カフェ）を設置・運営します。

(3) 普及啓発イベントの実施

認知症の普及啓発のため、もの忘れ予防フェスタを開催します。また、認知症啓発カードを活用し、幅広い世代に認知症についての理解を広げます。

※（1）の一部、（2）はP-40 高齢者総合相談センター（地域包括支援

センター) の機能強化に別途計上

3 認知症高齢者徘徊対策の推進【計画】 (福祉費・介護保険事業特別会計)

高齢者支援課 4.0百万円

認知症により自宅に戻れなくなる、あるいは事故等に巻き込まれる恐れのある高齢者等を早期に発見し保護することで、身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげます。

(1) おでかけあんしん事業

認知症の症状などで徘徊の恐れのある方に、24時間対応のコールセンターの電話番号が記載されたおでかけあんしんシールを配付します。外出先で警察などに保護されたときに、おでかけあんしんシールを手掛かりに、身元や緊急連絡先を照会し、ご家族等へ連絡することで早期の帰宅につなげます。

(2) おでかけあんしん保険

認知症による徘徊に起因する鉄道事故等を発生させ、その家族が損害賠償責任を負うことになった場合などに補償される保険に加入し、家族の経済的・精神的負担を軽減します。

対 象 者 おでかけあんしん事業登録者

保 険 料 無料 (区が負担)

(3) 徘徊高齢者位置探索サービス助成

徘徊のある高齢者等の方の位置探索サービスにかかる費用の一部を助成します。

対 象 者 在宅のおおむね65歳以上の高齢者等を介護している家族

補 助 率 登録料等の9/10 (1回限り)

助成限度額 13,500円

4 **■** 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化【計画】

（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 520百万円

ひとり暮らし高齢者の孤立化防止など、地域における高齢者の生活を支援するために、家族や地域住民等から相談や通報を受けるだけでなく、積極的に戸別訪問等を実施します。

高齢者総合相談センター 7か所

（水元、新宿、高砂、青戸、堀切、東四つ木、奥戸）

高齢者総合相談センター分室 7か所

（水元公園、金町、柴又、亀有、お花茶屋、立石、新小岩）

5 **■** 生活支援体制整備事業の推進【計画】（介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 0.2百万円

高齢者を地域で支える基盤をつくるため、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）が中核となり、地域の生活支援に関するニーズや地域資源を把握し、新たなサービスの創出や担い手となる人材の育成を進め、地域全体で高齢者の生活を支えるしくみをつくりまします。

（1）生活支援コーディネーターの配置

区内全域において活動する第1層コーディネーターと日常生活圏域（7圏域）

ごとに活動する第2層コーディネーターを配置します。

（2）協議体の設置及び開催

区内全域を対象とするものを「第1層協議体」、各日常生活圏域を対象とするものを「第2層協議体」として設置し、情報共有及び連携、協働による資源開発等を推進するための協議体を開催します。

※高齢者総合相談センターに係る経費は、P-40 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

6 Ⅲ 在宅医療の推進【計画】（衛生費）

地域保健課 21百万円

高齢者が心身の健康維持を図り、疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を整備します。

（1）在宅療養患者の搬送支援

在宅で療養を送る方が、安心して生活できる環境を整備するため、病院やかかりつけ医との搬送・連携体制を支援します。

（2）医療連携相談員の設置

病院、調剤薬局、訪問看護ステーション、ケアマネージャー等と連携し、在宅医療生活を支援する医療連携相談員を配置します。

（3）在宅医療介護の連携推進

多職種間の連携強化を図るため、在宅医療介護連携推進会議を開催するとともに、区民向けセミナーの開催や在宅療養ガイドブックを配布し在宅療養に関する普及啓発を行います。

3 介護予防事業の充実

1 Ⅲ 区民と取り組む介護予防事業【計画】【拡大】

（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 110百万円

高齢者の様々なニーズに対応するため、区又は自主グループなどが実施する様々な

介護予防活動について、一括して支援や情報提供できる体制を整備します。3年度は、引き続き住民主体サービスを支援するとともに、住民主体サービス実施団体のうち高齢者等サロンに保健師や管理栄養士等の医療専門職を派遣し、保健事業とも連携して、区が実施する長寿医療健康診査などの結果から具体的な健康課題を抱える高齢者を抽出し、適切な医療サービス、保健事業及び介護予防につなげます。

(1) 住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するように、介護予防の要素を含んだ活動（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）を行う団体の運営を支援します。

活動団体への助成

ミニ・デイサービス 既存18か所

高齢者等サロン 既存33か所+新規5か所

(2) 高齢者等サロンへの医療専門職の派遣

高齢者等サロンに高齢者総合相談センター及び区内医療機関等の医療専門職を派遣し、健康指導・健康相談を行います（7圏域のうち4圏域先行実施）。

(3) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能の向上や認知症の予防に効果が見込まれるトレーニング講座を開催するとともに、地域のリーダーを養成し、介護予防に取り組む地域の団体を支援します。

(4) うんどう教室事業

公園内に設置した、専用の運動器具を使用して、つまずいたり、ふらついたりすることを予防するうんどう教室の開催及び地域指導員の支援を行います。

地域指導員スキルアップ講座

対 象 地域指導員実践教育修了者

実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園・

東金町四丁目平成公園・青戸平和公園

実施回数 年4回

2 Ⅲ 介護予防チャレンジ事業【計画】（福祉費）

地域包括ケア担当課 7百万円

専門の講師やトレーナーなどの指導を受けながら行う、身体機能の維持や認知症予防に効果のあるプログラムを実施し、介護予防に取り組むきっかけづくりとします。

また、運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業については、引き続きフィットネスクラブと協働して、運動習慣の促進と介護予防に取り組む高齢者の増加につなげていきます。

（1）介護予防教室事業

音楽療法、脳活ミュージック倶楽部、大人の塗り絵、健美操、まちかどエクササイズ、スポーツボイスフィットネス、コグニサイズ、こころと姿勢を整える座禅・瞑想

（2）運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

①対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

②実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ（9か所）

（3）シニア版ポニースクール事業

区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬（引き馬）

や餌やり、手入れを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めます。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

3 囲 高齢者に対する栄養指導（衛生費）

健康づくり課 4.2百万円

高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）対策の一環として、長寿医療健康診査を活用し、意識啓発や栄養指導、機能訓練を行います。

（1）意識啓発

長寿医療健康診査受診者のうち、フレイルが疑われる方にフレイル予防リーフレットを配布し、フレイルに対する意識の啓発を行います。

（2）栄養指導・機能訓練

長寿医療健康診査受診時の問診や診査の結果、診査と同時に実施する身体機能状況に関する問診及び検査（健康長寿いきいき健診）の結果、フレイルやサルコペニアが疑われる方に対し、医師会フレイル予防サルコペニア対策室の案内を行い、栄養士による栄養指導や理学療法士等による保健指導を実施します。

4 介護・福祉サービスの充実

1 囲 福祉人材の確保・定着支援【拡大】（福祉費）

介護保険課 2.4百万円

福祉人材の確保を目的に、合同就職相談会を実施します。また、人材定着に向けて、資格取得に掛かる費用の助成や、職員向けの研修等を実施することでキャリアアップを支援します。

キャリアアップ助成

(1) 生活援助従事者研修	補助率	10 / 10
	限度額	60,000円 / 1人
(2) 初任者研修	補助率	10 / 10
	限度額	90,000円 / 1人
(3) 実務者研修	補助率	1 / 2
	限度額	180,000円 / 1人

5 障害者の自立生活支援

1 障害者就労支援システムの整備【計画】【拡大】(福祉費)

障害福祉課 63百万円

18歳以上の就労意欲のある障害者に対して、企業実習や作業訓練等を通して一般企業への就労を支援し、一般就労の機会の拡大を図ります。障害のある方が一般企業へ就労した後も、継続して働き続けることができるよう、就労定着支援事業所と連携し、職場定着のための支援の充実を図ります。障害特性に合わせた短時間の働き方など多様な働き方も含めて支援していきます。

また、障害のある方の就労意欲を向上させるとともに経済的な自立を支援するため、区内障害者通所施設の工賃向上に向けた支援内容を充実するとともに、共同受注体制を構築します。

ITを活用した就職面接への対応や自主生産品の販売など、新たな生活様式に対応した障害者就労支援について検討、実施していきます。

(1) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、求職活動の支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を8人配置します。

また、民間通所施設及び企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成を引き続き実施します。

(2) チャレンジ雇用

知的障害、精神障害のある方を区の会計年度任用職員として雇用し、個別支援プログラムに基づき、区役所内の仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけていきます。

(3) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を活かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組に要する経費を助成します。3年度は、新たに共同受注体制の構築や自主生産品アドバイザーを派遣することで工賃向上を図ります。

2 精神保健福祉包括ケアの推進【計画】（衛生費）

保健予防課 14百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

措置入院や長期入院等をしている方が、退院後も医療を継続し、住み慣れた地域で安定した生活ができるよう支援します。また、重度の精神障害のある方に対し心身障害者福祉手当を支給します。

3 障害への理解と交流の促進（福祉費）

障害福祉課・障害者施設課 9百万円

障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施、障害者施設自主生産品

販売所における販売等を通じ、広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援します。

(1) 障害者週間行事（ウェルピアまつり・福祉表彰・障害者作品展）

障害のある方が、あらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めるとともに、区民の方々が広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために開催します。

(2) 区民向け講座の開催

障害に対する理解を促進するため、区民向けの講座を実施します。

大人向け 1回

子ども向け 1回

(3) 自主生産品販売所の運営支援

自主生産品販売所を住民との交流の場とし、障害者への理解を深めます。

障害者自主生産品販売所（愛称：+ c h o i c e（ぷらすちよいす））

所在地 青戸五丁目14番5号

4 区 重度障害者日中活動促進支援事業【新規】（福祉費）

障害福祉課 188百万円

重度の障害のある方の日中活動の場である通所施設へ補助することで、地域で自分らしく生活ができるように支援し、活動の場の促進を図ります。

(1) 重度障害者支援補助

増加傾向にある重度障害者の生活介護事業所における受け入れを推進するため、重度障害者の受け入れ実績に応じて補助します。

対象施設 区内の生活介護事業所

補助額 重度障害者に係る基本報酬実績額の25%

(2) 利用者欠席補助

欠席割合の多い障害者の受け入れを推進するため、欠席により不算定となる報酬の一定割合を補助します。

対象施設 区内の生活介護事業所

補助額 利用者が全日出席した場合の基本報酬額から基本報酬実績額を減じた額(差額)の50%

6 低所得者の支援

1 **■**生活困窮者自立支援事業【計画】【拡大】(福祉費)

福祉管理課 480百万円

生活困窮者からの相談に対し、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援や住居確保給付金の支給など、継続的な自立に向けた支援を行います。

さらに、様々な事情を抱える生活困窮世帯への相談体制を強化し、アウトリーチ(訪問支援)や関係機関との連携により、包括的な支援を進めます。

住居確保給付金 53,700円(上限)※単身世帯の額

支給期間 最長9か月(令和2年度の新規受給者は最長12か月)

7 地域の支えあいの推進

1 **■**成年後見事業の拡充【計画】(福祉費)

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 72百万円

加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核

機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を行います。

また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成を進めるとともに、地域団体等の活動を支援します。さらに、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組むとともに、申立費用や後見人等に対する報酬を助成します。

(1) 区長申立制度、成年後見制度の利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者や障害者で、成年後見の申立てをする方がいない場合は、区長が成年後見の申立てを行います。

また、後見人等報酬費用について、助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部または一部を助成します。

(2) 成年後見センターの運営

葛飾区社会福祉協議会内に設置した「葛飾区成年後見センター」で、成年後見制度に関する相談や支援、普及・啓発、法人後見の受任などを行うとともに、市民後見人を養成します。

また、センター内に設置した中核機関において検討支援会議を開催し、受任調整等を行うとともに、チームによる支援の推進を図ります。

8 スポーツによる元気なまちづくり（重要プロジェクト）

1 **国** 高齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 11百万円

高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツに取り組める環境整備として、区民が定期的に自身の体力状況を把握できるように、年2回の体力テストを実施するとともに、区や地域のイベントに出向き、出前形式でも実施していきます。

また、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダ

ーツを引き続き普及していくほか、ウォーキングやランニングによる健康づくりを推進します。

さらに、高齢者スポーツを支援するための葛飾区公認スポーツ指導員やスポーツボランティアの育成を図り、活動する場を設けます。

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 区民健康体力テスト測定会 | 大規模測定会（奥戸・水元SC）
年2回 各300人
出前体力測定会 年5回程度 各50人 |
| (2) 高齢者推奨スポーツ | 大会（3種目） 年各1回
教室（3種目） 年各5回程度 |
| (3) ウォーキング・ランニング推進 | ウォーキング 年1回 400人
シティロゲイニング 年1回 300人 |
| (4) ランニングステーション事業 | ランニング5教室、ウォーキング5教室 |
| (5) スポーツ指導員養成講習会 | 共通科目 年1回 50人
専門科目 年3回 各20人 |
| (6) スポーツボランティア講習会 | 年2回 各60人 |

※（3）及び（6）は、P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

2 国 障害者スポーツの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 6百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員を養成するとともに、年間を通して指導員と協働して定期的に教室を開催します。

また、パラリンピック公式種目であるボッチャ競技の普及推進を行い、東京2020大会の気運醸成を図るとともに、ユニバーサルスポーツの継続した普及と発展を図

ります。

- (1) 障害者水泳教室 年22回 各40人(専用コース 年20回 各20人)
- (2) 障害者スポーツ教室 年24回 各20人～40人
- (3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義9回・実技4回 25人
- (4) ボッチャ交流大会 年1回 100人
- (5) ボッチャ教室 年5回 各40人(施設開放 週1回)
- (6) フロアホッケー 大規模大会・教室(施設開放 週1回)

※(4)は、P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 8百万円

(一社)葛飾区体育協会と協働して、40の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施します。

これにより、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていきます。

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

4 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 385百万円

スポーツ施設を安心して利用できるよう、老朽化に伴う改修や、利便性・安全性を向上させるとともに、バリアフリーにも配慮した計画的なスポーツ施設の改修などに

取り組んでいきます。

3年度は、奥戸総合スポーツセンターエイトホール・野球場改修工事のほか、陸上競技場人工芝充填材入替工事等を行います。

(1) 奥戸総合スポーツセンター改修

令和3年度 エイトホール・野球場改修工事

陸上競技場人工芝充填材入替工事

(2) 東金町運動場スポーツクライミングセンター改修

令和3年度 スポーツクライミングセンター排水設備整備設計委託

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

5 園 かつしかふれあいRUNフェスタ2022の開催（教育費）

生涯スポーツ課 25百万円

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加できるだけでなく、スタッフや応援者などとして、様々な形でイベントを楽しむ機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域との交流などにつながるスポーツイベントとして開催します。

(1) 開催予定 令和4年3月13日（日）

(2) 内 容

堀切水辺公園（スタート・ゴール）～荒川河川敷

①ふれあい健康RUN 1～5キロ

定 員 2,900人

参加費 1,000～2,000円

②チャレンジRUN 10キロ～ハーフ

定員 4,500人

参加費 3,000～4,000円

※区民先行エントリーは①、②とも500円引き

(3) 募集期間 令和3年11月～令和3年12月

※区民は10月から先行受付

9 生涯学習事業の推進

1 国かつしか区民大学事業の推進【計画】（教育費）

生涯学習課 9百万円

「かつしか区民大学」は、区が企画する講座、大学などの教育機関との連携・協働講座、区民や団体が企画する講座を実施し、多様な学習の場を通じて、区民の自己実現を支援します。

また、様々な地域活動や市民活動の担い手・リーダーとして活躍し、地域に貢献できる人材を育成するため、継続的な学びの仕組みづくりを進めます。

※かつしか区民大学講座に係る経費の一部は、P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

2 国学びの機会の充実（教育費）

生涯学習課 2.9百万円

あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充します。

また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。

あわせて、オンラインによる講座の開設など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めます。

3 画 郷土と天文の博物館展示事業の充実【計画】（教育費）

生涯学習課 12百万円

博物館ボランティアや区民との協働を進めながら、区民ニーズを踏まえた新たなテーマや切り口で、特別展・企画展を開催するとともに、プラネタリウムも、よりクオリティの高い番組を放映します。また、天文展示室に設けた、セミナーやミニ講座等が開催できるスペースを活用し、天文ボランティアの活動が充実するよう支援します。さらに、令和2年度にリニューアルした、常設展示室においても博物館ボランティアが、レプリカを使った体験学習やガイドツアーができるような取組を進めていきます。

特別企画展示室等での展示実施 3回

※一部は、P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

10 図書館サービスの充実

1 電子図書館の導入【新規】（教育費）

中央図書館 10百万円

図書館に来館することなく24時間365日いつでもインターネット上で電子書籍を貸し出すサービスを導入します。電子書籍は貸出期間中、個人のタブレット端末やスマートフォン等から閲覧することができます。

コンテンツ数 3,200冊（著作権消滅作品等含む）

利用開始 令和3年9月（予定）

貸出冊数 一人2冊まで

貸出期間 14日間

※P-110 デジタル技術の効果的な活用推進に再掲

2 にいじゅく地区図書館の整備（教育費）

中央図書館 118百万円

令和3年6月に予定されている東京かつしか赤十字母子医療センター（現：葛飾赤十字産院）の移転・開設に伴い、「にいじゅく地区図書館」を医療センター内に開館します。

産院内の区立図書館という特性を踏まえ、子育て関連の書籍や乳幼児向け絵本の充実、産院との連携事業で出産前の読書支援事業を行うなど、特色ある図書館をめざします。

所在地 新宿三丁目7番1号
(東京かつしか赤十字母子医療センター内)

施設面積 約246㎡

蔵書数 2万冊程度

開館時期 令和3年6月初旬（予定）

※一部は、P-31 放課後等におけるオンライン学習環境の整備及び支援の充実に再掲

3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり

☞ 様々な災害から区民を守り、安心して暮らせる住環境を実現します！

区民との協働により、安全・安心を実感でき、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めていきます。そのために、地震や水害等の自然災害、大規模事故や新型コロナウイルスをはじめとした感染症など、様々な危機から区民の貴重な生命、生活を守っていくとともに、東日本大震災や熊本地震、各地の大規模水害などにより明らかになった課題に適切に対応し、災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。

また、犯罪の手口が複雑化かつ巧妙化し、子どもや高齢者を対象とした被害も多くなっています。区では、自治町会や警察などの関係機関と連携し、地域の結束力や防犯力を高め、犯罪者や不審者が近づきにくいまちを築いていきます。

1 自助・共助・公助による災害対応力の強化（重要プロジェクト）

1 水害対策の強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・調整課・都市計画課 51百万円

元年度に新たに作成した、水害ハザードマップを活用し、職員出前講座や地域別地域防災会議等において、大規模水害時の避難行動について啓発を行うほか、近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できるしくみづくりに取り組みます。

また、河川の状況を確認し、的確な避難情報を区民に提供するため、河川監視カメラの設置を進めます。3年度は、設置に係る設計を行い、4年度の運用開始をめざします。

さらに、大規模水害のリスクに備えるため、「浸水対応型市街地構想」の実現方策を検討し、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備をめざします。

加えて、周辺堤防よりも低い京成本線荒川橋梁部における水防活動を進めるため、

令和2年9月30日に国や京成電鉄（株）などと締結した確認書に基づき、水防活動に必要な大型水のうや小型排水ポンプなどの資機材を備え、台風時等の越水対策を進めます。

2 国 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災課 24百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

マンホールトイレの設置	3校（予定）
井戸整備	1校（予定）

3 国 地域防災の連携・強化【計画】（総務費）

地域防災課・危機管理課 15百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。また、町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練に支障が生じないように、サポートを行うとともに、震災時や水害も想定した訓練を実施し、確実な継続と新たな運営協力者を発掘していきます。

地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク（地域内協定）を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルの策定を支援します。

3年度は、学校避難所運営会議5校、地域防災会議6か所を支援します。

4 ㊦ 防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災課 2.4百万円

防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助を前提として成り立ちます。自助・共助の意識付けをするために、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心をもてるよう、放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントを実施し、防災への意識啓発を図ります。

5 ㊦ 防災活動拠点の整備【計画】（総務費）

地域防災課 0.8百万円

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に防災井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等を設置し、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。

3年度は、老朽化した可搬型発電機等の資器材を更新します。

6 ㊦ 災害対策本部の強化【計画】（総務費）

危機管理課・調整課 4.3百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において区民の生命・財産を守るため、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行うことができるよう、IP無線や災害対策用スマートフォンなどの情報伝達ツールを活用しながら実動訓練を実施します。

3年度は、総合防災訓練において災害対策本部の運営や避難所の開設など、災害初動期や避難勧告発令後など各フェーズでの組織及び職員の行動を再確認するほか、災

害対策本部マニュアルや情報連絡体制の見直しを適宜行い、災害対応力の強化を図ります。

7 ㊦ 受援・物資搬送の強化【計画】（総務費）

危機管理課・地域防災課 61百万円

大規模災害時において、都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等に関する「物資搬送計画」に基づき、災害対応活動力を向上させるために、災害対策本部訓練や受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結の推進、輸送拠点施設の改修を推進していきます。

8 ㊦ 災害時協力井戸設置助成【計画】（総務費）

地域防災課 9百万円

福祉施設等の災害時に支援が必要となる方が入所・通所している施設では、断水による生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成します。

9 ㊦ 女性視点の防災対策推進【新規】（総務費）

危機管理課 0.3百万円

避難所運営や備蓄物資の配備などにおいて、女性の視点を取り入れる必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の実施や、その検討結果に基づく地域防災計画の見直しを行います。また、女性全体や、乳幼児の母親等を対象とした防災セミナーを継続して実施していくことで、自助・共助の力を高めていきます。

2 災害に強いまちづくり

1 Ⅲ 民間建築物耐震診断・改修事業【計画】（総務費）

建築課 461百万円

震災時における建物の倒壊による道路閉塞を防止し、区民の生命を守るため、耐震化促進事業を進めます。木造住宅の耐震診断士無料派遣のほか、旧耐震基準で木造以外の建築物の耐震診断や耐震改修等にかかる工事費用の一部を助成します。耐震化促進事業の周知については、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り相談窓口や説明会を実施します。

3年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、木造建築物の耐震診断手続きを簡素化することで、耐震化事業の更なる促進に取り組み、安全な街づくりを進めていきます。

(1) 木造住宅耐震診断士無料派遣

耐震診断業務を一般社団法人葛飾区建築設計事務所協会等へ委託し、区民の手続きを簡素化することで、耐震診断を受けやすくします。

(2) 木造建築物耐震化助成

①設 計 設計費の2/3 (限度額 20万円)

②改 修 工事費の2/3 (限度額 160万円)

③建替え 工事費の2/3 (限度額 160万円)

ただし、不燃化特区に指定された地域の建替えは、工事費の5/6
(限度額 200万円)

④除 却 工事費の1/2 (限度額 50万円)

ただし、不燃化特区に指定された地域の除却は、工事費の5/6
(限度額 100万円)

(3) 建築物（木造以外）耐震化助成

①診 断 調査費の1/2 (限度額 20万～ 150万円)

②設 計 設計費の1/2 (限度額 30万～ 150万円)

③改 修 工事費の1/2 (限度額 80万～2,000万円)

(4) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

①診 断 調査費の1/2 (限度額 300万円)

②設 計 設計費の1/2 (限度額 300万円)

③改 修 工事費の1/2 (限度額 4,000万円)

(5) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

①設 計 設計費の5/6

(限度額 床面積に応じて 2,000円～5,000円/㎡)

②改 修 (建替え、除却を含む)

工事費の5/6

(限度額 床面積に応じて 50,200円～56,300円/㎡)

(6) 耐震シェルター等助成

工事費の9/10 (限度額 27万円)

(7) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上の分譲マンション1棟当たり4回を限度にアドバイザーを無料派遣

(8) 耐震化促進活動支援業務委託

各地区別に年11回の予定で、耐震化事業の説明会及び個人相談会を実施

(9) 耐震事業相談・受付等業務委託

建築課内で週2～3回(年100日)耐震助成の相談、受付を実施

2 画 地盤の液状化対策【計画】（総務費）

建築課 6百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けのパンフレット等を活用して情報提供を行います。

また、建築敷地の地盤状況を把握するとともに、液状化対策を実施しやすくなるよう、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。

（1）液状化対策パンフレットの印刷

制度周知のため、引き続きパンフレットを印刷し、説明会や地区センター等で配布

（2）液状化対策説明会の開催

各地区別に年11回の予定で、液状化対策事業の説明会や個別相談会を行う（耐震化事業と同時開催）

（3）地盤調査費助成

- ①助成対象 3階建以下の住宅
- ②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 35万円
- ③助成予定件数 10件

（4）液状化対策費助成

- ①助成対象 木造住宅（3階建以下）、その他の構造の住宅（2階建以下）
- ②助成額等 助成対象経費の1/2で、限度額90万円
- ③助成予定件数 2件

3 画 四つ木地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 80百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる

公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

3年度は、主要生活道路の用地取得や整備、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

老朽建築物除却助成（拡充）

老朽化した空き家等への対応のため、老朽建築物除却助成の限度額を拡充

限度額 100万円 → 200万円

4 園 東四つ木地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 54百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

3年度は、主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

※老朽建築物除却助成の内容は、四つ木地区の街づくりと同じ

5 園 東立石地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 66百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

3年度は、主要生活道路の用地取得や設計、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

※老朽建築物除却助成の内容は、四つ木地区の街づくりと同じ

6 〔匱〕堀切地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

街づくり推進担当課・密集地域整備担当課・道路管理課ほか 254百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」を基に作成した「まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、京成本線荒川橋梁架替事業と連携した街づくりや東京都と連携した歩行環境改善の検討を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

3年度は、引き続き、まちづくり推進協議会への活動支援を行うとともに、堀切菖蒲園駅周辺における「まちづくり戦略（案）」の具体化や橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を行います。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区における主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

さらに、都市計画道路補助第109号線に隣接した水路敷上の建物の物件調査などを行うとともに、歩行空間確保のため、権利者への説明を行います。

※老朽建築物除却助成の内容は、四つ木地区の街づくりと同じ

7 〔匱〕細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 262百万円

幅員の狭い道路を4メートルの道路とするために、建築時に道路中心を明確にし、拡幅整備を行います。また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅

可能な箇所を整備していきます。

個別方式 170件 1,900m

8 区 空家等対策【計画】（都市整備費）

住環境整備課 16百万円

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の観点で、周辺に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、管理者への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進していきます。

また、空家等対策計画に基づき、空家等の対策を着実に進めていきます。

（1）空家等対策協議会の開催

①開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

②協議内容 区の空家等対策の重要事項に関する事 等

（2）空家等現地調査等

空家等の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家と立入調査を行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な措置を行います。

（3）空家等管理適正化支援

空家等の所有者に対して専門家の派遣や管理委託費用等の助成を行います。

9 区 災害医療体制の強化（総務費）

障害福祉課・地域保健課・保健予防課 37百万円

首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに災害医療救護計画やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを

行っていきます。

また、在宅人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画の作成・見直しを行うとともに、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないよう、各家庭における非常用の電源確保を支援します。

3 生活安全対策の推進

1 ㊦地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

地域防災課・生活安全課 66百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成をめざします。

2 ㊦消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 37百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進します。

また、葛飾区消費生活対策アクションプログラムにより、区内小・中学校と連携し、出前教室や出前寄席などを通じて消費者教育の充実を図ります。

3 ㊦予防接種費用助成の拡充【計画】【拡大】（衛生費）

保健予防課 153百万円

感染症の予防や二次的障害の防止を進めるため、1歳のおたふくかぜ予防接種費用の無料化や風しん抗体量が十分でない19歳以上の予防接種費用の無料化、骨髄移植

後再接種者への費用助成を行い、負担軽減を図っていきます。

3年度は、生後6か月から中学3年生（16歳未満）のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

4 Ⅱ 感染症対策の強化【計画】（衛生費）

保健予防課 0.2百万円

国外からもたらされる感染症の脅威に対応するため、講習会の実施や医療資器材の備蓄、外国人向け感染症ガイドブックの作成、感染症危機管理システムを活用した医療機関との連携強化を行い、感染症の拡大予防及びまん延防止対策を総合的に進めていきます。

5 新型コロナウイルス感染症対策の取組（産業経済費・福祉費・衛生費ほか）

産業経済課・商工振興課・保健予防課ほか 2,465百万円

新型コロナウイルス感染症から区民の生命・財産を守るため、区内商業の振興支援や中小企業支援などの社会経済活動の維持への取組をはじめ、新型コロナウイルス感染症の受診相談等の医療提供体制の維持への取組等を、3年度も引き続き行います。

また、感染拡大を防止するため、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信や、オンラインや郵送による行政サービスの提供、密を回避した事業実施等にも取り組みます。

主な取組

（1）地域経済への支援の拡大 1,743百万円

令和2年12月に創設した「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」に加えて、新たに「新型コロナウイルス対策持続化支援融資」及び「新型コロナウイルス対策持続化支援借換融資」を創設し、事業活動に影響を受けた中小企業

の資金調達を支援します。

また、中小企業のIT導入による経営改善を支援するため、IT導入専門相談やIT導入促進セミナーを実施するとともに、見本市出展等経費助成及びホームページ作成経費助成を2年度補正予算に引き続き拡大して実施します。

さらに、区内商業振興や区民消費の下支えを目的に令和2年度補正予算でプレミアム率及び総発行部数を拡大したプレミアム付商品券発行事業費助成を引き続き拡大することをはじめ、離職者等で一定の要件を満たす方に対する住居確保給付金等を実施します。

(2) 医療提供・検査体制の維持 377百万円

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新規陽性患者等の積極的疫学調査や健康観察等の保健所業務及び、医療機関での診療業務の増大に対応するため、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する受診相談窓口やPCR検査を実施する地域外来・検査センターを開設するとともに、インフルエンザとの同時流行に備え、発熱外来診療時に迅速な鑑別診断につなげるため、2年度に引き続き子ども(16歳未満)のインフルエンザ予防接種費用の助成等を行います。

また、福祉施設が入所前の利用者に対してPCR検査を実施した場合や、施設で陽性者が発生した際に濃厚接触者以外の利用者及び職員に対してPCR検査を実施した場合、2年度に引き続き検査費用の助成を行います。

(3) 感染予防を目的とした実施方法の見直し 218百万円

新型コロナウイルス感染症の予防策として、対面でのやりとりや密を回避するための見直しを行います。2年度に集団健診から医療機関での個別健診に変更した乳児(4か月児)健康診査等の健診業務を3年度も引き続き実施することをはじめ、小学校及び中学校の移動教室や体験学習、連合行事等で利用する借上バスの増台、行政サービスの郵送化、区民相談等のオンライン化の拡大や、テレワー

ク環境の整備等に取り組みます。

(4) 区有施設や区民サービス提供における感染予防対策など 127百万円

小・中学校や子育て施設、地域コミュニティ施設などの区有施設及び、窓口業務等の区民サービス提供において、消毒液やパーテーションを設置するなどの感染予防に取り組みます。

6 区 配偶者暴力防止事業【計画】(総務費)

人権推進課 3.6百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関するパンフレットの配布や講演会等を実施し、区民の意識向上を図ります。

また、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を図ります。

(1) 女性に対する暴力相談（DV相談）の実施

①実施場所 男女平等推進センター

②実施回数 95回（週2日）

(2) DV防止・啓発事業

①DV予防啓発カード、クリアファイルの作成

②講座・講演会実施 4回

7 区 第4次葛飾区住宅基本計画の策定【新規】(都市整備費)

住環境整備課 11百万円

住宅・住環境等の動向と課題の検討に基づいて、長期的な視点から、今後めざすべき住宅政策の目標を定めるとともに、都市計画、福祉及び環境などの関連計画と十分

な調整を図り、住宅・住環境に関する政策の基本的な方向、総合的に推進すべき施策の体系と展開の指針を明確にします。

また、中高層集合住宅等建設指導要綱の条例化の検討を行います。

さらに、公営住宅の予防保全的管理推進やライフサイクルコスト縮減のため、新たな長寿命化計画を策定します。

4 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり

☞活力ある「まち」をつくる施策を充実します！

区内産業を取り巻く経済環境は、コロナ禍により厳しい状況となっていますが、中小零細企業や商店街が集積している葛飾にあっては、こうした地域産業に活気があることが、まちに活力と賑わいを生み出すことにつながります。このため、引き続き、中小零細企業への融資制度や事業承継の支援、新たな事業展開への支援、就労支援・雇用対策等を実施していきます。

また、国の重要文化的景観に選定されている柴又のほか堀切菖蒲園や水元公園、本区ゆかりのキャラクターなど、豊富な観光資源の魅力を高めるとともに、積極的に情報発信することで誘客を図っていきます。

区民との協働で取り組んでいる花いっぱいのもちづくり活動を更に広げ、魅力あるまちを創出していきます。

区内にあるJR等の駅周辺は、人が住み、働き、憩い、賑わう拠点となっています。このため、駅周辺の再開発や幹線道路の整備などにより街の賑わいを創出するとともに、公共交通網の充実を図り、各地域のニーズや特性に合わせたきめ細かなまちづくりを推進していきます。

1 魅力ある観光まちづくり（重要プロジェクト）

1 **■寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル【計画】（産業経済費）**

観光課 63百万円

「寅さん記念館」及び「山田洋次ミュージアム」の新たな来館者やリピーターを獲得するため、定期的なリニューアルを行います。

3年度は、寅さん記念館プロローグ部分を刷新するとともに、寅さん記念館・山田洋次ミュージアム内の展示の更新等を行い、4年度のリニューアルオープンをめ

致します。

※P-111 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

2 区かつしか観光推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 120百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』等や「葛飾柴又の文化的景観」を活かした観光振興事業や、イルミネーション等を活用した亀有・金町・新小岩駅周辺の賑わいづくり事業等を実施し、区の観光地としての魅力を高めていきます。また、フィルムコミッション事業等により国内外に向けて区の魅力を発信し、観光客の誘客を図ります。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

① 『こち亀』 バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～浅草寿町間の路線バス1台にラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺から葛飾区へ観光客の誘客を図ります。

② 『こち亀』活用イベントの実施

『こち亀』のまち亀有で、こち亀45周年を記念する謎解きイベントを地域の商店街と協働して開催します。

③銅像めぐりマップの増刷など

デザインマンホールの情報を落とし込んだマップの増刷やマンホールカードの配布などを行います。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 「京成立石駅」でのPR

京成立石駅南口に設置した『キャプテン翼』観光PR看板を継続し、作品の

魅力を活かした観光PRを進めます。

②『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス及び東京都交通局が運行する金町駅～浅草寿町～上野松坂屋前間、青戸車庫～錦糸町駅前間の路線バス各1台のラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

③京成四ツ木駅構内を活用した『キャプテン翼』装飾

東京2020大会にあわせて、京成電鉄（株）との協働により京成四ツ木駅構内の一部を活用した装飾によるPRを行い、観光客の誘客を図ります。

④『キャプテン翼』モバイルスタンプラリーなど

『キャプテン翼』モバイルスタンプラリーの継続や、銅像めぐりマップを増刷し観光客の誘客につなげます。

(3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策

①『モンチッチ』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

②地域イベントなど

JR新小岩駅周辺で実施する新小岩駅東北ひろばまつりにおける『モンチッチ』を活用したイベントの盛り上げやマンホールカードの配布、モンチッチデザイン照明を継続し、地域の賑わいを創出します。

(4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

①『リカちゃん』バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピン

グ広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRします。

②『リカちゃん』ARフォトフレームなど

『リカちゃん』ARフォトフレームを活用した区の認知度向上や、『トミカ』・『リカちゃん』のマンホールカードの配布を開始し、(株)タカラトミーと連携して地域の活性化を図ります。

(5) 葛飾柴又の文化的景観を活用した観光振興策

重要文化的景観の重要な構成要素となっている「矢切の渡し」周辺の環境を管理します。

(6) 区内回遊促進事業

菖蒲まつり期間の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、金町駅、柴又帝釈天、亀有駅の区内観光スポットを結ぶラッピングバスを4台運行します。

(7) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行い、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信します。

(8) 押上駅構内広告物掲出

乗降客の多い押上駅構内の広告媒体に、大判ポスターを掲出し、葛飾区の魅力を多くの方にPRします。

(9) 浅草等でのバスラッピング広告によるPR

京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～浅草寿町間の路線バス1台に葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺からの誘客を図ります。

(10) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された伝統工芸品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

(1 1) おいでよ亀有事業

亀有地域のまちの賑わいを創出し、更なる観光客の誘客や地域の活性化を図るため、自治町会や商店会等との協働により、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施します。

(1 2) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域で、自治町会や商店会等と協働し、イルミネーションの装飾、地方と連携したマーケットを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(1 3) きらめきの街・新小岩事業

新小岩地域で、自治町会や商店会等と協働し、新小岩駅を中心としたイルミネーションとイベントを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客を図ります。

(1 4) 国際観光振興機構等への加盟

国際観光振興機構（日本政府観光局）等への加盟により国内外の観光情報の把握や発信を行います。

3 園 観光資源づくり事業【計画】（産業経済費）

観光課 33百万円

国内外からの観光客の誘客を図るため、葛飾区の新たな魅力を創出していきます。

(1) 『モンチッチ』モニュメント設置

(株)セキグチ 会長 関口 晃市 氏（個人）から寄附を受けて、新小岩駅北口駅前広場に『モンチッチ』モニュメントを設置し、地域の賑わいを創出します。

銅 像 3体

設置時期 令和4年1月（予定）

(2) 堀切地域観光振興支援委託

堀切地域の商店会等と協働して地域の観光スポットを紹介するパンフレットを作成し、観光客の誘客や地域の回遊を促進します。

(3) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。

※（1）はP-111 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

2 花いっぱいのもちづくり（重要プロジェクト）

1 圃緑と花のもちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 36百万円

区民の地域での緑化意識を高め、自主的な活動により緑と花を区内に一層広めるような事業を積極的に展開することで、人にやさしく住みやすいまちづくりを推進します。

また、総合庁舎をはじめとする区有施設に花の植栽を行うとともに、関係機関と連携し花いっぱいの公共空間を創出します。

さらに、区内事業者等で開発した「フラワーメリーゴーランド」については、設置数を区内外に増やす働きかけを継続します。

(1) 「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」を運営し、区民との協働による花いっぱいのまちづく

りを推進します。また、3年度は「花いっぱいでおもてなしボランティア」を募集し、オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、大会に彩りを添えるフラワーメリーゴーランドやフラワーキャンバスなどの維持管理を行います。

(2) 花いっぱいホームページの運営

専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の情報交流や活動状況のPRを行います。

(3) 地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室の開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」との協働による花いっぱいの花壇コンクールを開催します。

(4) 公共空間への展開

フラワーメリーゴーランドを区内外に展開していきます。3年度は、国が開催する予定の未来技術展の会場である東京ソラマチに、区のフラワーメリーゴーランド4基を展示し、花いっぱいでおもてなし活動をPRします。

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

2 園花を生かした景観整備（都市整備費）

公園課 31百万円

柴又公園の河川敷にチューリップなどの季節感のある花を植えて、堤防上から江戸川を望む花の風景を構築していきます。

また、公園などで行っている地域開放型花壇管理についても引き続き支援していきます。

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

3 産業の活性化

1 園葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 11百万円

区内製造業が開発した優良製品等を「葛飾ブランド」として認定し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたマンガ「町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展、専用ホームページによるPRなどを行います。

また、これまでの認定製品も含めた葛飾ブランドの展示販売会を東京駅前隣接のKITTE丸の内で開催します。

2 園東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 6百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を構築し、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

（1）共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事

業を支援します。

補助率 2 / 3

補助限度額 200万円（各年度毎の限度額）

(2) 専属コーディネーターの配置

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

(3) 産学交流イベントの実施

交流イベントの一環として、東京理科大学で区内事業者が気軽に参加し質問できる少人数参加型講座や区内事業者が研究室に向けたプレゼンテーションを行います。

(4) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

3 区 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.3百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成活動について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

補助率 企業負担額の1 / 2又は授業料等総額の1 / 3

補助限度額 30万円

4 Ⅳ 産業見本市開催事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 38百万円

多種にわたる区内製造業を集め、区が見本市を開催することにより、区内外の発注企業との商談機会の充実を図り、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術を発信します。

会 場 東京国際フォーラム ホールE1（約3,000㎡）

開 催 日 程 令和4年2月3日・4日

出展予定企業数 80社

5 Ⅳ コロナ禍における中小企業支援【拡大】（産業経済費）

産業経済課・商工振興課 745百万円

新型コロナウイルス感染症の拡大により経営上の影響を受けながらも、新たな生活様式等への対応に取り組む区内中小企業への支援を行います。

（1）見本市出展等経費助成

中小企業の販路拡大を支援するため見本市への出展経費の一部を助成します。

3年度は、出展費補助上限額を拡大します。

補 助 率 1 / 2

補助限度額 国内30万円 海外45万円

（2）ホームページ作成経費助成

製品や営業内容を広くPRし販路拡大を支援するためホームページ作成経費の一部を助成します。

3年度は、補助率と補助上限額を拡大します。

補 助 率 10 / 10

補助限度額 10万円

(3) 中小企業向け I T 導入専門相談及び I T 導入促進セミナーの実施

中小企業の I T 導入を一層支援し経営改善を図るため、ホームページの開設・改善、インターネット通販の活用による販路拡大や、製造ライン等におけるシステム改善、更にはシステムセキュリティ強化に向けた相談等に対応します。

3 年度は、I T 分野に高い知識を有する中小企業診断士による相談に加え、コンサルティング会社による I T 導入アドバイザー業務支援を活用した相談を開始するほか、I T 導入を促進するためのセミナーを実施します。

専門相談体制 毎週水曜日 10 時～17 時

必要に応じ訪問相談を行う

セミナー開催 令和 3 年 9 月 (予定)

(4) 新型コロナウイルス対策緊急融資

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動で影響を受けた区内中小企業・小規模事業者の資金調達を支援するため、本人負担なしの区制度融資を実施します。

3 年度は、令和 2 年 12 月に創設した設備資金融資である「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」に加え、新たな運転資金融資として「新型コロナウイルス対策持続化支援融資」及び「新型コロナウイルス対策持続化支援借換融資」を創設し、中小企業を支援します。

① 申込期間 令和 3 年 12 月末まで

② 融資内容

ア) 運転資金

制度名称 新型コロナウイルス対策持続化支援 (借換) 融資

融資限度額 1,500 万円 借 換 あり ※借換融資

返済期間	8年以内	据置期間	12か月以内
融資利率	区が全額利子補給（2.0%）		
信用保証料	区が全額補助 (借換融資の場合、追加借入相当分のみ補助)		

イ) 設備資金

制度名称	新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資		
融資限度額	500万円	借換	なし
返済期間	8年以内	据置期間	6か月以内
融資利率	区が全額利子補給（2.0%）		
信用保証料	区が全額補助		

※（3）はP-110 デジタル技術の効果的な活用推進に再掲

6 区 伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が、自ら製作した伝統工芸品の展示販売会を区外で開催等する経費の一部を補助します。これにより、葛飾区の伝統工芸品を広く周知し、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保します。

補助率 2/3

補助限度額 200万円

7 区 創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 4.7百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保について一貫した支援を

行います。

8 〔 〕事業承継支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 9百万円

区と関係機関・団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行います。

9 〔 〕公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 3.0百万円

公衆浴場設備の新規ガス化又は既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

また、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。

補助率 1／4

補助限度額 150万円

10 〔 〕公衆浴場改築費等助成【新規】（産業経済費）

商工振興課 20百万円

公衆浴場の改築及び大規模改修費の一部を助成することで、浴場経営の負担を軽減し、転廃業防止及び区民の利便性、保健衛生の向上を図ります。

補助率 1／4

補助限度額 改築 7,500万円 改修 2,000万円

1 1 圃 農地保全支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 0.1百万円

多面的機能を持つ農地を保全するため、都市農地のPRを行うとともに、営農者向けに改正生産緑地制度説明会や農地相続税相談会を実施します。

1 2 圃 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 36百万円

区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が、区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行うとともに、収集した求人情報を区民に紹介し、就労を支援します。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断を実施し、適切な職業の紹介を行います。

さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、セミナーや相談会等を開催し、若者・女性・シニア層の就職を支援していきます。

1 3 圃 プレミアム付商品券発行事業費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 314百万円

区内商店街や区内商業の活性化及び区民消費の下支えを図ることを目的に、葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券の発行経費の一部を助成します。

3年度は、プレミアム率と発行総数を増やして実施します。

(1) 発行総額

1,440,000,000円（12,000円×120,000セット）

(2) 販売価格

1セット（500円分×24枚＝12,000円分）を10,000円で販売

(3) プレミアム率

20%

(4) 実施時期

中元～歳末セール時（概ね7月～12月 6か月間）

4 文化芸術活動・多文化共生社会の推進

1 文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 24百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）や公募型文化芸術事業（地域コンサート、アートイベント助成）を実施します。

(1) かつしかオリジナル作品舞台化

3年度は、2年度に脚本化する「第4回かつしか文学賞」大賞作品「立石ロッキー」の舞台発表を行います。

(2) 公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

(3) 公募型文化芸術事業（アートイベント助成事業）

文化・芸術による地域文化の活性化を目的とし、広く一般区民等に公開される音楽以外のアートイベントを実施する団体に助成します。

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

2 多文化共生社会の推進【計画】【拡大】（総務費）

文化国際課 15百万円

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるように、生活に役立つ情報の提供や各種文化紹介講座・交流イベント等の開催、民間国際交流団体に対する事業費助成や日本語ボランティア活動に対する支援のほか、モデル自治町会のイベントなどに対する語学ボランティア派遣を行います。また、友好都市や姉妹都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。

3年度から、はじめて日本語を勉強する外国人区民向けに日本語教室（入門編）を実施するとともに、やさしい日本語を広く普及させ、外国人区民とのコミュニケーションを促進するため、日本人区民向けにやさしい日本語講座を実施します。

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に一部再掲

3 文化財の保存及び活用（教育費）

生涯学習課 22百万円

区内には、区が指定・登録している文化財のほか、葛飾柴又の文化的景観など、国や都が指定・選定した文化財が存在しています。それらの文化財を有効活用（観光、街づくり）するため、専門家を交えた検討を行います。葛飾柴又の文化的景観についても維持・保存ができるように新たな補助制度の創設を検討していきます。

さらに、地域で大切に守り伝えられている文化的資源について、後世に残していくことと、地域文化財としての活用による地域の活性化を目的に、「地域文化財制度」の創設・運用を行います。

また、子どもたちの郷土学習における実物の教材としての文化財活用を促進し、区の歴史や文化を感じ、学べるようにします。

4 **文化会館の大規模改修（総務費）（一部再掲）**

文化国際課 2,211百万円

建物竣工から28年が経過し、様々な部位や設備に劣化や交換部品の製造停止等が見られるようになってきている中で、利用者の利便性や安全性の向上、施設の機能維持、省エネ・低コスト設備への転換を図るため、文化会館本館の大規模改修を実施します。

スケジュール（予定）

令和3年3月 現場施工開始

9月 工事完了

※令和3年3月～9月末（7か月間）本館は休館

5 活力あるまちづくりの推進

1 **無電柱化の推進【計画】（都市整備費）**

道路建設課 54百万円

都市防災機能を強化し、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するため、無電柱化推進計画に位置付けたチャレンジ路線、都市計画道路や駅周辺などの街づくりに伴う路線について、電線管理者と協働するとともに沿道地域住民の理解を得ながら、区道の無電柱化を推進します。

3年度は、チャレンジ路線2路線などの詳細設計を行います。

2 **街づくりの担い手育成・支援【計画】（都市整備費）**

都市計画課 20百万円

区民と協働の街づくりを進めるため、街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図ります。

3年度は、葛飾区都市計画マスタープランの改定や震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援を行います。

3 ㊦ 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 793百万円

新小岩駅周辺地区の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路整備など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進します。

3年度は、引き続き、東南地区に自転車駐車場の整備などを行います。

また、南口地区において、再開発準備組合の支援を行うとともに、都市計画決定に向けて取り組み、決定後は組合設立に向けた活動を支援します。

さらに、地域まちづくり組織に対してコンサルタントの派遣、先進地区見学会の開催やニュースの発行、相談・助言などの支援を行うとともに、ゾーン毎に権利者を構成員とするまちづくり勉強会を開催するなど、地域住民と協働で、地区計画、再開発事業等の事業化を推進します。

4 ㊦ 金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 596百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進む「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等に併せた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口が一体となり、都市機能の充実をめざします。

3年度は、金町駅周辺のエリアマネジメントの実現に向けた検討を進めます。

また、金町駅南口では、金町六丁目駅前地区市街地再開発事業が3年7月に竣工予定であり、引き続き支援を行います。

金町駅北口では、駅前広場や生活幹線道路の拡幅整備などによる交通結節機能の向上と新たな賑わいの創出などの実現をめざし、地元住民やまちづくり協議会と協働して街づくりを推進するとともに、東金町一丁目西地区市街地再開発事業が3年度末の権利変換計画認可をめざしており、引き続き支援を行います。

5 〔圖〕金町駅周辺の街づくりと連動した複合サービスの提供【計画】【拡大】

(総務費)

政策企画課 1,604百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進む「金町駅南口・北口」において、交通利便性や居住性が非常に高いという特性を活かした公共サービスの提供を進めていきます。3年度は、金町六丁目駅前地区の市街地再開発事業で創出される保留床を活用し、様々な世代の人たちが広く活用できる、複合施設「金町駅前活動センター（カナマチぷらっと）」を整備します。

開設予定時期 令和3年10月

6 〔圖〕立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 1,319百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なる賑わいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。区においても、現地に「立石駅周辺地区街づくり事務所」を設け、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けて、引き続き支援を行います。

(1) 立石駅周辺地区エリアマネジメント推進支援等

エリアマネジメントの実現やにぎわい創出に向けた検討を行います。

(2) 立石駅北口地区市街地再開発事業

権利変換計画作成業務や施設建築物の実施設設計等の経費補助を行うなど、再開発組合活動を支援します。

(3) 立石駅南口東地区市街地再開発事業

再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援します。

(4) 立石駅南口西地区市街地再開発事業

準備組合活動を支援するとともに、都市計画決定後、基本設計等の経費補助を行います。

検討区域全体面積 4.5ha（北口地区2.2ha・南口地区2.3ha）

7 圃 高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 49百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点的形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援などを行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進していきます。

また、駅前広場やアクセス道路の検討や都市計画手続きなどを進めるとともに、鉄道立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざします。

3年度は、引き続き、駅前地区の再開発事業化検討や連続立体交差事業化の推進に必要な都市計画の検討、地元まちづくり活動支援などを行います。

8 圃 四ツ木駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 20百万円

四ツ木駅周辺において地域住民に身近な拠点を形成し、交通利便性や安全性・防

災性を向上させるため、鉄道立体化や区画街路第4号線、区画街路第6号線（駅前広場を含む。）の整備に併せて、地域とともに必要な街づくりを検討していきます。

3年度は、駅前広場の設計などを行います。

9 区画街路第4号線・第6号線の整備【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 0.1百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路や公園の整備とともに、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

3年度は、権利者の理解を得ながら、道路及び公園の用地取得を進めます。

10 区画街路第4号線・第6号線の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 2,037百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業化計画路線

補助138号線（南水元西）

補助279号線（高砂）

事業中路線（計画事業）

補助261号線（南水元）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助276号線（一口橋南・細田北・隅田橋）

補助279号線（隅田橋）

補助 2 8 4 号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路 4 号線（四つ木東・四つ木西）

1 1 圃 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 4 8 4 百万円

完成から 5 0 年以上が経過した、八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

3 年度は、八剣橋の整備などを行います。

1 2 圃 京成押上線連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 1, 5 0 3 百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し、1 1 か所の踏切をなくすことにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。

3 年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄(株)と連携して高架化工事及び付替道路工事を進めていきます。

1 3 圃 自転車活用の推進【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課 2 1 百万円

自転車の活用による環境負荷の低減、区民の健康増進を図ることなどの新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進します。

また、自転車の安全利用の推進などの各種施策を複合的に展開します。

3 年度は、自転車活用推進計画を策定するとともに、T S マーク（自転車保険付）の取得費用の助成などを行います。

1 4 **■** 交差点部等の歩行者安全対策（都市整備費）

道路補修課 40百万円

令和元年5月に滋賀県大津市で発生した交差点での事故を受けて実施した主要交差点の緊急点検結果を基に、交差点部の交通安全施設整備工事を行うほか、バリアフリーの観点等も踏まえた交差点のリニューアル工事を行います。

1 5 柴又駅前広場改修事業【新規】（都市整備費）

道路補修課 56百万円

柴又駅前の交流機能の確保、更なる賑わいの創出、葛飾柴又の文化的景観の保存及び観光振興を図るため、京成電鉄(株)が実施する駅前の商業棟建設工事に併せて、広場舗装などの改修を行います。

工事完了時期 令和3年6月（予定）

6 公共交通の充実（重要プロジェクト）

1 **■** 公共交通網の充実【計画】（都市整備費）

交通政策課 85百万円

高齢社会の進展などにより、公共交通の利便性の向上が求められています。

このため、めざすべき葛飾区の公共交通網のあり方やその実現に向けた施策を取りまとめた「葛飾区公共交通網整備方針」に基づき、バス交通の充実や新金貨物線旅客化の検討などを進めます。

（1）新金貨物線旅客化検討

国道6号の交差方式の検討のほか、事業主体や国道6号以南の区間を段階整備する方法など、多角的に検討を進め、旅客化の早期実現に向けて取り組みます。

(2) 循環バス路線検討

細田循環路線の検証や有70・有71・有72系統（レインボーかつしか等）再編の検討を進めるとともに、新たな交通手段の確保に向けた取組を進めます。

(3) 循環バス路線運行経費助成

細田循環路線の運行にかかる経費の助成を行います。

(4) バス利便施設整備費助成

バス待ちの負担軽減につながるバス停上屋やベンチ、バスロケーションシステムの表示機などの利便施設を整備するバス事業者に対し、整備費の一部を助成します。

2 国 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業【計画】

（都市整備費）

交通政策課 1.5百万円

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図り、調査研究や勉強会等を行うとともに、国や東京都などの関係機関への要請活動などを行います。

5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり

☞区民とともに英知を出し合い、協働でまちづくりを推進します！

公園や水辺は、都市における貴重なオープンスペースであり、都市景観や地域の環境を向上させるだけでなく、豊かな自然を育み、遊びや憩いの場として人々にうるおいとやすらぎを与えています。区の特徴である水辺を活かし、地域の中にも、子どもたちが遊べ、各世代の人が緑に親しみ、やすらぎを得ることができる快適空間を確保していきます。

また、平成31年3月に公布した「葛飾区手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、全ての区民が障害の有無にかかわらず、相互に人格や個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、人にやさしく住みよいまちづくりを進めます。

そのほか、区民・事業者・区の連携・協働により、エネルギー利用の効率化を推進するとともに、ごみの減量・適正処理に取り組むことで、人と地球環境にやさしい持続可能なまちをつくります。

1 水と緑にふれあう快適空間の創出

1 園地域の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 655百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。

（1）西新小岩五丁目公園

所在地 西新小岩五丁目2番、7番

面積 約650㎡（拡張部）

実施内容 『モンチッチ』モニュメント設置・拡張部工事等

開設予定 令和4年度

(2) 鎌倉公園

所在地 鎌倉三丁目16番、21番、22番

面積 約10,895㎡

実施内容 改修工事等

開設予定 令和3年度（一部開設）、令和4年度

(3) 小菅東スポーツ公園

所在地 小菅三丁目1番

面積 約37,351㎡

実施内容 改修工事

開設予定 令和4年度

(4) 新小岩公園

所在地 西新小岩一丁目1番

面積 約47,485㎡

実施内容 基礎調査等

開設予定 未定

※(1)はP-111 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に
再掲

2 ④水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

公園課 27百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

3年度は、中川親水テラスの照明設置工事を行います。

3 西井堀せせらぎパークの改修（都市整備費）

公園課 4.1百万円

西井堀せせらぎパークの施設の老朽化や利用状況を踏まえ、改修計画を策定し、整備を行っていきます。

3年度は、改修のための基本計画を策定します。

4 河川環境改善事業（都市整備費）

公園課 121百万円

水元小合溜で実施している河川環境改善について、ヒシ類等の大量繁茂の抑制や維持管理コストの削減などを目的として、浄化施設の改善を進めます。

3年度は引き続き、取水部等整備工事などを行います。

2 ユニバーサルデザインの推進

1 歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 91百万円

区内20kmで設定した道路について、歩道の段差や勾配等を改善し、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

3年度は、西亀有一丁目で整備工事などを実施します。

整備予定延長 約180m

2 人権・多様性への理解促進（総務費）

人権推進課 3.3百万円

区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図ります。情報発信すること

で、人権課題への関心を高め、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指します。

3 エネルギー利用の効率化（重要プロジェクト）

1 ① クリーンなエネルギーの普及促進【計画】（環境費・総務費）

環境課ほか 60百万円

区民・事業者に対し、太陽光発電システム等の導入費助成を行うとともに、学校や区施設への導入も率先して行うことで、クリーンなエネルギーの普及を促進していきます。また、蓄電池と組み合わせた導入を促進することで、災害にも強い、自立・分散型エネルギーシステムの導入を進めていきます。

(1) かつしかエコ助成による支援

① 太陽光発電システム等設置費助成

ア) 住宅用

太陽光発電システム（蓄電池併設の場合は5万円上乘せ）

助成限度額 40万円（8万円／kW）

ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）

補助率 1／2 助成限度額 2万円

イ) 事業所用

太陽光発電システム（蓄電池併設の場合は5万円上乘せ）

助成限度額 80万円（8万円／kW）

② ゼロエネルギーハウス（ZEH）支援事業助成

住宅用

補助率 一般社団法人環境共創イニシアチブの補助額の1／4

助成限度額 30万円

(2) 太陽光発電システムの区施設への設置

(仮称) 新小岩地域活動センター (工事) 10.5 kW

(3) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設 21 か所

回収回数 月 2 回

(4) 環境学習講座の実施

太陽光発電パネルと蓄電池、LED電球がセットとなった環境学習用教材を用いて、小学生を対象とした環境学習を実施します。

2 区民の省エネ行動の推進【計画】 (環境費)

環境課 116 百万円

省エネルギー設備等の導入費助成を実施するとともに、区民による環境に配慮した行動を推進するため、家庭での取組を認定するエコチャレンジ制度や各種講習会を実施します。

また、区民の自転車や公共交通機関の利用促進を図るとともに、低公害車の普及促進を図るため電気自動車、燃料電池自動車等の導入助成を推進します。

(1) エコライフ推進事業

①エコチャレンジ (家庭部門) 認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組と成果を報告し

た家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定します。

(2) 省エネ・環境学習教室の開催

実施講座 5講座

(3) かつしかエコ助成による支援

①家庭用燃料電池設置費助成

助成限度額 5万円／台

②LED照明機器改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／2 助成限度額 5万円

イ) 集合住宅用（集合住宅の共用部分）

補助率 1／2 助成限度額 50万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4 助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4 助成限度額 100万円

④蓄電池設置費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4 助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1 / 4 助成限度額 100万円

⑤電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1 / 4

助成限度額 25万円

3 事業者の環境経営推進【計画】（環境費）

環境課 17百万円

省エネルギー設備等の導入費助成を実施するとともに、事業者による環境に配慮した企業活動を推進するため、環境経営関連の各種認証・認定取得の支援などを行います。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得・更新費助成

補助率 1 / 2 助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得・更新費助成

補助率 1 / 2 助成限度額 8万円

(2) 環境経営セミナー

環境経営に関する講座を実施します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①LED照明機器改修費助成

補助率 1 / 2 助成限度額 50万円

②遮熱塗装等断熱改修費助成

補助率 1 / 4 助成限度額 40万円

③高効率空調設備等改修費助成

対象設備 空調設備、省エネ型小規模燃焼機器等（小型ボイラー、ガス発

電給湯器、燃料電池)、省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備

補助率 1 / 4 助成限度額 100万円

④蓄電池設置費助成

補助率 1 / 4 助成限度額 100万円

⑤電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1 / 4

助成限度額 25万円

4 区環境行動推進【計画】(環境費・総務費・福祉費ほか)

環境課ほか 454百万円

区内最大規模の事業者として、省エネ・節電対策等に率先して取り組むなど、環境に配慮した行動を推進します。

3年度は引き続き「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」上の削減目標を達成するために、平成30年度からの中長期計画に基づく施設整備・改修計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量の更なる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化(水元学び交流館、(仮称)子ども未来プラザ西新小岩 ほか)

蛍光灯の高効率化(水元学び交流館、(仮称)子ども未来プラザ西新小岩 ほか)

太陽光発電システムの設置((仮称)新小岩地域活動センター(工事))

※空調機の高効率化及び蛍光灯の高効率化経費はP-17 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備、P-28 学校施設の改築に一部別途計上

※太陽光発電システムの設置経費はP-98 クリーンなエネルギーの普及促進

に別途計上

5 圃 気候変動適応策の推進（環境費）

環境課 2.5百万円

温室効果ガスの排出を削減する取組（緩和策）に加えて、気温上昇に適応する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めます。

3年度は引き続き、小・中学校や区施設に設置している緑のカーテンを維持するとともに、緑のカーテン講習会を実施することで、区民・事業者へ気候変動適応策の普及を図ります。

4 環境施策の推進

1 圃 生物多様性の保全【計画】（環境費）

環境課 20百万円

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いにかかわりあって生きている状態）が守られるように、葛飾区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及・啓発を進めます。

（1）水辺のふれあいルームの運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

（2）自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が委嘱した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表す

ることで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

補助率 1/2 助成限度額 10万円

(4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組を広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図ります。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校45時限

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会、親子自然観察会

②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

2 園 外来種対策（環境費）

環境課 1.4百万円

生態系及び人の生命・身体に被害を及ぼす外来種への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除に取り組みます。

3年度は引き続きアライグマ・ハクビシンの防除を行うため、都の有害鳥獣捕獲許可を取得している専門業者に委託し、捕獲用の箱ワナの設置・捕獲・処分を行います。

3 園 かつしかルール推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 0.6百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。

具体的な取組として、『かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）』の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図ります。

（1）生ごみの減量及び食品ロスの削減

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べ切り、食材の使い切りメニューを区

民に周知するほか、「食べきり・使いきりメニューコンテスト」や「食べきり・使いきりメニュー料理教室」を実施します。

(2) 雑紙分別の普及啓発

雑紙の資源化を更に推進するために、イベント等の場での雑紙回収袋の配布や、雑紙回収チャレンジを実施します。

4 画 資源循環による環境負荷の低減促進【拡大】（環境費）

リサイクル清掃課・清掃事務所 183百万円

区民や事業者とともにプラスチック等の資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷低減に取り組みます。

(1) 燃やさないごみの資源化

集積所に出された燃やさないごみは、収集後にコンテナ中継所で危険物等を引き抜き、埋め立て処分をしています。3年6月から燃やさないごみの資源化を開始し、埋立処分場の延命化及び資源循環による環境負荷の低減を図ることと併せ、清掃施設の再編による効率化も行い、持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。

(2) レジ袋の削減

レジ袋の削減のため、マイバック利用スタンプカード事業を引き続き実施します。

5 画 集積所美化等排出指導【計画】（環境費）

清掃事務所 57百万円

区内全域の集積所周辺の改善指導を引き続き実施することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、更なるごみのない、きれいなまちを目指します。

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

6 清掃施設再編（環境費）

清掃事務所 117百万円

清掃施設再編に向けて、土壌汚染状況調査及び実施設計を行います。

スケジュール（予定）

令和3年度	土壌汚染状況調査、実施設計
令和4年度	解体工事、土壌汚染対策工事等、建築工事
令和5年度	建築工事、施設集約
令和6年度	新清掃事務所供用開始

7 圃ポイ捨て防止等環境美化活動【拡大】（総務費）

地域振興課 81百万円

喫煙マナーの更なる向上を図るため、JR4駅及び京成3駅周辺に続いて、3年度は、京成線四ツ木駅及び北総線新柴又駅周辺を新たに喫煙禁止区域として指定し、喫煙所の設置及び維持管理を行っていきます。

また、これまで行ってきたパトロール活動を見直し、駅周辺の吸い殻等の清掃活動を中心とする内容に変更することで、ポイ捨てや路上喫煙の更なる抑止を図り、きれいなまちを推進します。

※P-113 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に一部再掲

6 効果的・効率的な区民サービス提供への取組

☞迅速、柔軟に対応する葛飾を築きます！

新型コロナウイルス感染症の拡大で失われた地域経済・にぎわいを取り戻しつつ、アフターコロナの社会にも対応していくためには、変化を敏感に察知し、従来の考え方にとらわれることなく事業を見直していくことが求められています。

そのため、「業務改善の推進」、「利用しやすく質の高い区民サービスの提供」、「財政基盤の強化」を柱とする「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」の取組を推進するとともに、「区民第一」、「現場第一」の視点から効果的・効率的な区民サービスを提供していきます。また、急速に進む社会のデジタル化に対応し、区政の様々な分野に積極的にデジタル技術を取り入れることで、区民サービスの更なる向上と効率的な行政運営の実現を図ります。

1 協働を推し進める環境づくり（重要プロジェクト）

1 協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 5百万円

職員出前講座や協働事例集、協働事例の紹介動画作成など区政や協働の取組を広く共有するための情報発信、協働まちづくり表彰や葛飾下町川柳コンクールなど郷土愛や連帯感を高める取組を引き続き行います。

また、区民や事業者、各種団体などが自らの活動を広げるきっかけづくりや交流の機会を創出するため、SNSを活用して情報を共有する環境を整備していきます。

2 総合庁舎の整備（重要プロジェクト）

1 総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎整備担当課 0.2百万円

現在の総合庁舎は、老朽化や狭あい化、防災性能の不足など多くの課題を抱えてい

ます。この諸課題の解決を図り、新たなサービス拠点、災害対策拠点として生まれ変わるため、区民の生活様式をはじめとする社会状況の変化を踏まえながら、立石駅北口地区第一種市街地再開発事業の建築物と現庁舎敷地の効果的・効率的な活用について検討を進めます。

3 公共施設の効果的・効率的な活用（重要プロジェクト）

1 Ⅲ 計画的・予防的修繕の推進（総務費・福祉費・産業経済費・教育費）

施設管理課ほか 1,920百万円

公共施設の更新費用にかかる財政負担の平準化を図るため計画的・予防的な修繕により、既存施設を維持・保全し長寿命化を図ります。

施設の日常点検や各種調査結果を活かしながら、葛飾区区有建築物保全工事計画策定方針や保全工事計画に基づき、効果的・効率的な設計や工事に取り組みます。

(1) 小学校（旧学校含む）7校

渋江小学校、青戸小学校、松上小学校、原田小学校、東柴又小学校、花の木小学校、旧小谷野小学校

(2) 中学校4校

金町中学校、奥戸中学校、双葉中学校、立石中学校

(3) 学校以外8施設

男女平等推進センター、堀切地区センター、青戸地区センター、奥戸地区センター、高砂地区センター、文化会館、東四つ木工場ビル、福祉事務所東庁舎

※P-87 文化会館の大規模改修に一部再掲

4 デジタル技術の効果的な活用推進

1 ④ デジタル技術の効果的な活用推進【新規】

(総務費・福祉費・教育費ほか) (一部再掲)

デジタル推進担当課・情報システム課 634百万円

社会全体のデジタル化が急速に進む中、申請手続や相談業務などのオンライン化に向けた取組を推進するとともに、電子図書館の導入や子ども1人1台のタブレット端末を放課後等にも活用するためのオンライン学習環境として、学童保育クラブ、図書館などへのWi-Fi環境の整備に取り組みます。

また、RPA（ロボットによる業務自動化）、AI（人工知能）等の効果的な活用や、新たな技術の導入に向けた検討を進めるほか、行政の様々な分野においてデジタル改革を推進するために新たな計画を策定するなど、デジタル化による区民サービスの更なる向上と業務の一層の効率化を図っていきます。

(総務費) 166百万円

- ・デジタル改革推進事業
- ・オンライン手続等の推進
- ・公衆無線LANサービスの整備・運用
- ・葛飾区総合アプリ運用
- ・RPA・AI等運用
- ・ペーパーレス会議運営
- ・テレワーク環境等の整備・運用

(福祉費・教育費) 90百万円

- ・放課後等におけるオンライン学習環境の整備及び支援の充実（P-31）

(産業経済費) 0.6百万円

- ・中小企業向けIT導入専門相談及びIT導入促進セミナーの実施（P-81）

(教育費) 377百万円

- ・教育情報化推進事業 (P-24)
 - (ICT支援員の増員)
 - (保護者連絡用アプリケーションの導入)
 - (学習支援アプリケーション等の活用)
- ・電子図書館の導入 (P-54)

5 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 Ⅱ 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

(福祉費・衛生費・産業経済費・都市整備費) (一部再掲)

観光課・障害福祉課・地域保健課・公園課 186百万円

平成22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの方の寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

(1) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

補助対象 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人等

補助率 3/4

(2) 公園等設置用自動体外式除細動器 (AED) の購入

区民や施設職員が必要時に自動体外式除細動器 (AED) を速やかに使用できるように、半径300m範囲内1台以上を基準に設置を進めています。3年度に9台設置することにより、未充足地域を解消します。

設置場所 白鳥南公園 (白鳥二丁目20番9号)

高砂やちよ公園（高砂七丁目3番25号）

奥戸しらさぎ公園（奥戸三丁目20番6号）

鎌倉公園（鎌倉三丁目22番1号）

いりや公園（水元四丁目4番1号）

西水元猿西公園（西水元三丁目18番20号）

高砂一丁目児童遊園（高砂一丁目20番13号）

四つ木三丁目児童遊園（四つ木三丁目6番10号）

しぶえ南児童遊園（東四つ木三丁目34番15号）

(3) 観光資源づくり事業（『モンチッチ』モニュメントの設置）（P-75）

新小岩駅北口駅前広場に『モンチッチ』モニュメントを設置し、地域の賑わいを創出します。

銅像 3体

設置時期 令和4年1月（予定）

(4) 寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル（P-71）

「寅さん記念館」及び「山田洋次ミュージアム」の新たな来館者やリピーターを獲得するため、寅さん記念館プロログ部分を刷新するとともに、寅さん記念館・山田洋次ミュージアム内の展示の更新等を行い、4年度のリニューアルオープンを目指します。

(5) 地域の核となる公園の整備（西新小岩五丁目公園）（P-95）

西新小岩五丁目公園の拡張部について、「モンチッチ」のモニュメントを設置するなど、多くの人を訪れたい魅力ある公園となるよう整備します。

開設予定 令和4年度

7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組

区ではこれまで、ブラインドサッカー日本代表の事前キャンプ誘致を進めるほか、大会1年前イベントなど東京2020大会関連事業の取組を通して東京2020大会に向けて気運を醸成してきました。令和2年6月には、新たに東金町運動場スポーツクライミングセンターの供用を開始し、スポーツクライミング日本代表の事前キャンプ誘致にも取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、東京2020大会は延期となりましたが、新たな大会の日程に向け、聖火リレーや事前キャンプなどオリンピック・パラリンピックに直結する事業を通して、区民が東京2020大会を実感できる機会を創出するほか、大会を契機としたスポーツや文化、観光をはじめとする様々な分野における取組が大会終了後にも繋がっていくよう、各団体や事業者、区民と協力し推進していきます。

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組 (重要プロジェクト)

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組

(総務費・環境費・教育費ほか) (一部再掲)

政策企画課・指導室・生涯スポーツ課ほか 773百万円

事前キャンプの誘致など東京2020大会を実感できる機会を創出するとともに、多くの区民がスポーツに親しむ機会や環境の充実などを図ります。

(総務費) 115百万円

- ・文化芸術創造のまちかつしか推進事業 (P-85)
- ・多文化共生社会の推進 (P-86)
- ・ポイ捨て防止等環境美化活動 (P-107)

- ・キャンプ誘致活動・気運醸成事業
- ・聖火リレー関連事業（出発式・記念銘板設置等）
- ・文化芸術創造事業

（環境費） 93百万円

- ・緑と花のまちづくり事業（P-76）
- ・集積所美化等排出指導（P-106）

（衛生費） 10百万円

- ・受動喫煙対策の推進（P-34）

（都市整備費） 31百万円

- ・花を生かした景観整備（P-78）

（教育費） 524百万円

- ・かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）
（P-25）
- ・体力向上のための取組み（P-28）
- ・高齢者の健康づくりの推進（P-49）
- ・障害者スポーツの推進（P-50）
- ・区民健康スポーツ参加促進事業（P-51）
- ・スポーツ施設の利用しやすい環境整備（P-51）
- ・かつしか区民大学事業の推進（P-53）
- ・郷土と天文の博物館展示事業の充実（P-54）
- ・区立中学校のオリンピック観戦
- ・アスリート等指導員との交流
- ・コミュニティライブサイト
- ・トランポリン交流大会

- ・区民体育大会
- ・葛飾区ゆかりのアスリート応援
- ・地区ロードレース大会
- ・レッツチャレンジスポーツ～東京2020大会まであと1か月～
- ・聖火リレー前夜祭

8 経営改革を強く押し進める

☞区民サービスの向上と安定的な財政基盤の構築をめざして

新型コロナウイルス感染症の拡大においては、外出自粛などにより区民生活や事業者の事業活動にも非常に大きな影響が生じています。歳入の減少もある中、コロナ禍で落ち込んだ区の元気を取り戻していくために、区は事業の見直しをはじめとする経営改革の取組を強力に推進していかねばなりません。

区は、「業務改善の推進」、「利用しやすく質の高い区民サービスの提供」、「財政基盤の強化」を柱とした「区民サービス向上改革プログラム」のほか、事業の再検討・実施時期の見直しなどを柱とする経営改革の取組を進めることにより、コロナ後の新たな社会も見据えた持続可能で安定的な行財政基盤の構築を進めます。

1 劇的な変動期に対応する発展的・効率的な予算の編成

3年度の予算編成にあたっては、財政運営の健全性を維持しながら、新型コロナウイルス感染症への対策や、地域経済への支援の拡大、さらにはデジタル化による区民サービスの向上など、劇的な変動期に対応する発展的・効率的な予算編成に取り組みました。

先が見えない新型コロナウイルス感染症への対策や、東京2020大会後の景気動向などに的確に対応していくため、今後の財政需要を見据えながら経営改革の取組を押し進めるとともに、安定的な財政運営に努め、持続可能で柔軟な基金の活用などにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

2 事業・経費の徹底的な見直し

歳入が落ち込む中、持続可能な財政基盤を構築していくためには、事業・経費の徹底した見直しが不可欠です。今回の予算編成にあたっては、事務事業の取組手法や実施時期の見直しを進め、より重要度の高い事業へ財源を振り向けました。

引き続き、行政評価等も活用しながら、一層の区民サービス向上も図りつつ、より効果的・効率的な行財政運営に取り組みます。

3 歳入の確保

(1) 税・保険料等の収納率の向上

収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進と新たな滞納の発生を未然に防止します。

また、滞納整理については、徴収困難案件の収納対策課への早急な引継ぎを行うなど早期着手に努めるとともに、滞納処分を着実に実施し、弁護士も活用しながら効果的・効率的に収納率の向上に努めます。

(2) 公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用など、歳入の確保に向けた取組を進めていきます。

【参考資料：令和3年度開設予定施設一覧】

施設等名称	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
葛飾区金町駅前活動センター	令和3年10月	金町六丁目5番1号	約 1,230㎡
にいじゅく地区図書館	令和3年 6月	新宿三丁目7番1号	約 246㎡

【参考資料：令和3年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧】

社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化）その他社会保障施策（※）に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

（単位：千円）

款項目	財源内訳	社会保障 施策	令和3年度予算額			
			事業費	特定財源	一般財源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費		社会福祉	81,571,073	49,282,667	3,332,000	28,956,406
社会福祉費		社会福祉	14,928,910	9,192,736	592,000	5,144,174
社会福祉総務費		社会福祉	1,938,323	663,843	131,000	1,143,480
心身障害者福祉費		社会福祉	12,316,491	7,991,928	447,000	3,877,563
社会福祉施設費		社会福祉	514,296	387,965	13,000	113,331
社会福祉施設建設費		社会福祉	159,800	149,000	1,000	9,800
高齢者福祉費		社会福祉	1,381,368	231,926	119,000	1,030,442
高齢者福祉総務費		社会福祉	1,335,848	231,745	114,000	990,103
高齢者福祉施設費		社会福祉	45,520	181	5,000	40,339
児童福祉費		社会福祉	38,975,040	19,982,394	1,959,000	17,033,646
児童福祉総務費		社会福祉	3,262,744	1,337,758	198,000	1,726,986
児童措置費		社会福祉	27,873,010	17,007,405	1,121,000	9,744,605
ひとり親家庭福祉費		社会福祉	223,165	26,280	20,000	176,885
子ども医療福祉費		社会福祉	1,930,897	8,108	198,000	1,724,789
児童福祉施設費		社会福祉	4,551,247	747,103	393,000	3,411,144
児童福祉施設建設費		社会福祉	1,133,977	855,740	29,000	249,237
生活保護費		社会福祉	26,285,755	19,875,611	662,000	5,748,144
生活保護総務費		社会福祉	26,285,755	19,875,611	662,000	5,748,144
衛生費		保健衛生	5,825,619	1,966,054	395,000	3,464,565
衛生管理費		保健衛生	2,803,640	1,669,050	115,000	1,019,590
衛生総務費		保健衛生	59,408	25,966	3,000	30,442
保健所費		保健衛生	276,253	2,170	28,000	246,083
医療対策費		保健衛生	1,435,789	829,873	62,000	543,916
休日診療費		保健衛生	201,134	3,675	20,000	177,459
公害保健対策費		保健衛生	695,456	681,366	1,000	13,090
保健所施設建設費		保健衛生	135,600	126,000	1,000	8,600
公衆衛生費		保健衛生	3,021,979	297,004	280,000	2,444,975
感染症予防費		保健衛生	1,502,998	179,440	136,000	1,187,558
結核予防費		保健衛生	65,038	22,996	4,000	38,042
生活習慣病等予防費		保健衛生	1,453,943	94,568	140,000	1,219,375
諸支出金		社会保険	17,137,552	2,856,076	1,472,000	12,809,476
特別会計繰出金		社会保険	17,137,552	2,856,076	1,472,000	12,809,476
国民健康保険事業特別会計繰出金		社会保険	4,437,089	1,630,056	289,000	2,518,033
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		社会保険	5,988,136	754,905	540,000	4,693,231
介護保険事業特別会計繰出金		社会保険	6,712,327	471,115	643,000	5,598,212
合計			104,534,244	54,104,797	5,199,000	45,230,447

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉（身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉） など
2. 「社会保険」 国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入：地方消費税交付金	令和3年度予算額
（増税分＝社会保障充当財源）	5,199,000
（従来分）	3,405,000
合計	8,604,000